

市民は格差をどう考えているか

橘木俊詔
白波瀬佐和子
池上岳彦
宮本太郎
山口二郎

第1部 基調報告

- 1 現代日本の不平等問題 (橘木俊詔) 07
- 2 高揚する不平等感と競争信奉
(白波瀬佐和子) 21
- 3 財政調整制度はなぜ必要か
(池上岳彦) 36
- 4 「困い込み社会」の終焉と市民の公正観・
政府像 (宮本太郎) 46
- 5 リスク社会日本と公共部門の役割
(山口二郎) 60

第2部 パネルディスカッション

- 1 格差は見せかけか 67
- 2 努力主義と「平等」 71
- 3 「人生いろいろ時代」に対応する仕組みを
75
- 4 教育における参加保障型の重要性 81
- 5 「小さな政府」と税制 83
- 6 地域間格差と地方分権 88
- 7 「国から地方へ」の本来の意味 92
- 8 社会的連帯の確立を目指して 95
- 9 深めたい「平等」の議論 98

巻末資料

「大都市圏と地方における政治意識に関する
世論調査」結果概要 112



この「ACADEMIA JURIS BOOKLET シリーズ」は、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センターが開催したシンポジウム・講演会等の内容を記録するものです。

本号には、二〇〇六年三月十七日にホテルグランドパレス（東京）で行われた、学術創成研究プロジェクト『格差』シンポジウムシリーズⅡ「討論 市民は格差をどう考えているか——東京都、北海道の世論調査にみる政府像・社会像——」の内容をおさめました。

市民は格差をどう考えているか

コーディネーター（山口二郎） それでは、これから「市民は格差をどう考えているか」と題して公開シンポジウムを始めたいと思います。私はこのシンポジウムを企画した学術創成研究プロジェクトの代表で、本日のコーディネーターを務めます北海道大学の山口でございます。

本日は強風の中、たくさんの方々においでいただきましてありがとうございます。まず、主催者を代表してご挨拶とご説明をしたいと思います。

二〇〇五年九月十一日の衆院選挙で「小さな政府」や郵政民営化を唱える小泉自民党が大勝した後、耐震偽装事件（二〇〇五年十一月、姉齒秀次建築士による構造計算書偽造によって耐震強度基準に満たない建築物が建設・販売された事件 ※（）内編集部注。以下同様）やホリエモンのラ

イブドア事件（二〇〇六年一月、ライブドア社の当時、代表取締役社長であった堀江貴文氏が証券取引法違反等の容疑で東京地検に逮捕・起訴された事件）が起こり、格差や貧困の問題なども話題となって、かなり世の中の流れが変わってきました。私どもの研究プロジェクトでも、国民はいったい何を考えているのか、特に格差、不平等問題についてどのような認識を持っているのか知りたい、調べてみたいと考え、二〇〇六年一月下旬に、北海道と東京という二つの地域で世論調査を行いました（「大都市圏と地方における政治意識に関する世論調査」・巻末に結果概要所収）。

なぜ、北海道と東京の二地域を対象としたのかということですが、新聞などで大がかりな世論調査を行う場合、全国世論調査ということで地域差がわかりにくいという問題があります。私自身は政治学や行政学が専門で、特に地域間格差や地域間再分配の問題に関心を持っていましたので、「地域差と平等」についてうまくとらえるような調査はできないものかと考えました。

昨年の総選挙で、東京都は、小選挙区で自民党が圧倒的に議席をとってしまい、民主党は一つしかとれなかったという、小泉自民党の烈風が吹き荒れた地域です。一方、北海道は日本の中で唯一民主党が自民党を上回り、十二の小選挙区のうち民主党が八議席をとりました。そういう意味で、両者は政治的なコントラストがはっきりしている地域です。こうした違いが、地域格差や

平等といった問題にどのように絡むのか、政治学者の観点から見て大変興味深く思ったことが、調査を行う一つの動機でした。

総選挙後、私は『北海道は日本ではない』と言う人もいるが、北海道こそ五年後の日本だ。このまま新自由主義的な構造改革が進んでいけば、五年後は日本の他の地域が北海道のようになる」と周囲によく語っていたのですが、そういう思いもあって、この二つの地域を舞台にした調査を行ったのです。

二月は国会で民主党が大変な失敗（同党の永田寿康議員は、当時の堀江ライブドア社長が自民党武部幹事長の身内に送金を指示したという電子メールの内容を公開。確証のないニセメールとわかり、国会や政界が混乱した）をしてしまい、小泉政権の政策の帰結についてきっちり議論していく雰囲気は失われてしまいました。それは大変残念なことですが、それはそれで別の問題として、今言われている格差社会の問題や不平等の問題に焦点をあて、本当に日本にとって何が危機であり、何が憂慮すべき課題なのか、そして、それを解決するための処方箋はいったい何なのかということについて検討することは不可欠であると考え、各分野の優れた研究者の方々と議論していただくという企画を立てた次第です。

では早速、今日お集まりいただいたパネリストの皆様をご紹介申し上げます。

まず、最近、格差問題で多数の論考を発表しておられる京都大学経済学部の橘木俊詔（たちばなき・としあき）さんです。続いて、社会学がご専門で、最近東大出版会から『変化する社会の不平等』という著書を出された筑波大学の白波瀬佐和子（しらはせ・さわこ）さん（二〇〇六年より東京大学）、財政学あるいは地方財政がご専門の立教大学の池上岳彦さん、そして福祉国家論が専門で、私どもの研究プロジェクトのメンバーである宮本太郎さんです。

それでは、まずお一人ずつ、今回の世論調査に関するご考察を含め、まとめてご発言をいただいてから討論に入りたいと思います。最初に橘木さんからお願いたします。

第一部 基調報告

1 現代日本の不平等問題

格差論争の展開と論点

橋木俊詔 今回の世論調査については、われわれが認識している通りのまっとうな結果が出ているなということを感じました。というのは、今までの日本の経済は、中央で集めたお金を地方に公共事業などいろいろなかたちで回してきました。北海道もお金を受け取る側として、公共事業等で雇用を確保し、道民の所得を確保するという姿をとってきましたが、ここ十年ぐらいでそういう姿は消えつつあって、中央から地方へお金を回すという傾向がやや弱くなってきたという印象があります。

調査では、そういう現状を東京や北海道の人がどう見ているかということが如実に出ています。今、格差論の一つの大きな論点は中央と地方の格差です。今までは中央と地方の格差をできるだけ小さくするために、中央から地方に財政をトランスファー（移転）してきたのですが、それをやめようという雰囲気が出てきたので、中央と地方の格差が広がっています。

これは政権党である自民党からも、そういう意見が非常に強く出ています。例えば、島根県出身の青木幹雄参議院議員会長は、やはり島根も北海道と同様、以前は中央からお金を受け取ってきたのに、それがなくなっただけで非常に困っている地元の実情を見て、中央と地方の格差の広がりを主張しているのだと思います。他に、国会議員がどんな発言をしているかを見ますと、地方出身の議員が与野党問わず、中央と地方との間に格差があるという認識を示しているようです。そうした認識がこの調査結果にも出ているという感じがしました。では、そのような中央と地方の格差拡大という現状をどうすればよいかということに関しては、地方財政専門の池上さんもおられますし、後のセッションでいろいろと議論が行われると思います。

そこで私はこの時間に、中央と地方の格差ではなく、私自身、長い間取り組んできた「個人の間での格差の問題」について焦点を絞り、皆様のご参考になるようお話ししたいと思います。

私は、一九九八年に『日本の経済格差』という岩波新書を出版しました。その時の私の意図は、

日本の所得分配の不平等化は進んでおり、「一億総中流」という幻想を持つのはもうやめよう、ということを主張することでした。「日本は非常に平等な国家であり貧富の格差がない」という観念が社会の中で非常に強かったので、私はそれを打破したかったです。日本は普通の国になりつつあり、平等国家ではなくなっていくと述べたのでした。

その本は論争を呼び、「橘木の言っていることは正しい」とか、「統計のとり方が間違っている」などいろいろな意見が飛び交いました。ただ、その論争は専門家やマスコミ関係の範囲に収まっていました。そうした第一段階の論争は終わったのですが、ここ一、二年、また第二の論争が生じました。これは小泉内閣が登場したことによって格差が拡大したのか、していないのかというように話が変わってきました。

所得分配の平等不平等について私個人が研究者として語る際の関心は、小泉政権になったからどうかということよりも、むしろもっと長期の視点から日本の戦後を踏まえて、どういう分配の動きをしてきたかということでした。そういう意味で言えば、一九八〇年代あたりから日本の所得分配の不平等化は進行しているのです。もう「一億総中流」と言うことはやめましょう、ということが私の主張だったのですが、今回の第二回目の論争では、八年前に出版した本との関係で私まで駆り出されて、小泉内閣の成果や所得分配の不平等化はどれだけ進んでいるのか、などとい

うテーマでいろいろなところで記事を書くことになったのでした。

第二番目の論争には二つの段階があります。第一段階は、「所得分配の不平等は本当に進んでいるのか、進んでいないのか」という議論です。そして、出てきた意見は「統計的に見れば所得分配の不平等化は進んでいる」、「いや、これは日本が少子高齢化が進んでいるから、見せかけの不平等化だ」、あるいは「家族の崩壊が進んでいるから、単身者が増えてきたことによる見せかけの不平等化だ」などの反論でした。幸か不幸か、内閣府は「統計的には不平等化は進行しているが、深刻ではない」という見方を表明しました。

私はこれを知った時に、一つの歴史的な出来事を思い出しました。私は若いころ、パリにあるOECD（経済協力開発機構）という国際機関に勤めていたことがあるのですが、そのときにソイヤー（マルコム・ソイヤー、一九七六年当時、OECD経済・統計局経済成長課に勤務）という人が、世界の先進国について所得分配の程度を比較する報告書（OECD諸国における所得分配について「一九七六年」）を出しました。その中で、フランスが最も不平等度が高い国という結果を出したのです。当時は、日本や北欧諸国は比較的、平等性の高い国とされていたのですが、フランスが一番という結果を見て、フランス政府は怒り、当時のジスカルーデスタン大統領が「OECDの研究は間違いだ」というようなことを言っていた記憶があります。今回、日本の内閣

府が「統計的には貧富の格差は広がっているけれども、これは見せかけである」という意向を示したのも、それに相通ずるところがあると思います。どこの国の政府も自国で不平等化が進行していると言われることを嫌う傾向にあると感じたのです。

第二番目の段階は、むしろ私はこちらのほうがはるかに面白く、チャレンジングな段階だと思うのですが、「格差拡大、何が悪い！」という論調です。格差は拡大しているのか、見せかけなのかという第一番目の段階は、ややテクニカルな話ですので、私にとってはそれほど真正面に対応しなければならぬ気がしませんでした。「格差拡大、何が悪い！」、「貧富の格差が広がるということとは、経済活力の向上に役立つのだ」という意見が出てきて、しかも、小泉首相自身がそういう発言をしたので、これはもうナショナルマター（国家的問題）だという感じがしました。そこで、こうした第二番目の論点をより深刻に受け止めて、今日はお話をしたいと思います。

高まる日本の貧困率

「格差拡大の何が悪い」という考え方には、有能な人が一生懸命頑張ることによって経済を強くするメリットがある、そういう人たちが高い所得を得るから、格差が広がるのは当然の帰結だ、という根拠があり、それが格差拡大の是認論につながっているのだと思います。格差の上の方に

いる人はそういう論理で説明できますが、では、下の方の人はいったいどういう状況にいるかというのを調べるのが大切だと思います。

格差の上の方の人について、そういう論理があるなら、では、下にいる人たちをどう考えたらいいのでしょうか。格差拡大を容認する人は、経済活力の上昇より富者の増加を好ましいと見ますが、おそらく貧困者の増加までは容認しないだろうと想像します。政治家も、ごく一般のわれわれ市民もまた、貧困者が増えることについては好ましく思わないことでしょう。では、日本における貧困者の現状とはどのようなものなのか、お話ししていきたいと思えます。

私が勤務していたOECDが二〇〇〇年に、世界の先進国の貧困率を計算しましたところ、相対的貧困率で、アメリカ一七・〇%、アイスランド一五・四%、日本一五・三%、イギリス一一・四%、ドイツ一〇・〇%、フランス七・〇%、デンマーク四・三%で、OECD加盟国平均では一〇・七%でした。

経済学で「貧困」という場合には二つの定義があります。一つは「絶対的貧困」、もう一つが「相対的貧困」という概念です。絶対的貧困はそれぞれ国に応じて、これだけの所得がないと生活が非常に困る、食べていけないだろうというライン、つまり「ポバティールライン」といわれるラインが基準となります。それに対して相対的貧困は、その国の構成員全体を考えて、ある人がその

中でどういう相対的な位置に在るかに注目します。各国で文化、経済状況が異なりますから、絶対的貧困による国際比較は不可能であり、国際比較の場合は、必ず相対的貧困という概念を使います。OECDやEC（欧州共同体）が使っている定義は、中位所得（ミディアムインカム）の五〇％以下の所得の人が国民全体で何パーセントいるかというもので、その値が相対的貧困率です。この中位所得とは、おおよそ平均的所得と考えていいでしょう。

こうした比較可能性の高い相対的貧困率について、日本は一五・三％であり、先進国の中で第三番目の貧困率となっています。ちなみに、OECD加盟国の平均は一〇・七％でしたが、イギリス、ドイツ、フランス、また、福祉国家のデンマークは日本より低い値になっています。アメリカが最も高いというのは皆さんの想像通りだと思います。この数字を見た時、私はかなりのショックを受けました。日本は、こんなに高かったのかという印象を持ちました。

相対的貧困率だけでは日本の貧困率は語れませんので、絶対的貧困率を見てみたいと思います。これはなかなか大変な作業を要します。というのは、生活保護基準以下の人たちを貧困者と思見なしますが、各地域によって生活保護基準は異なり、また、家族の人数によっても異なります。その調整をして、さらに「所得再分配調査」という調査を使って調べたところ、一九九六年が一・四％、一九九一年一四・六％、二〇〇二年一五・六％、という値になり、この間、三、四％程度、絶

対貧困率が上昇していることがわかりました。そういう意味で相対的貧困率においても絶対的貧困率においても、日本の貧困率は近年、高まっていると言えそうです。

さらに具体的に、生活保護受給世帯数の変化を見ますと、九五年が六十万世帯であったのに対し、二〇〇五年には百四万世帯になっています。これは十年間に一・七倍ぐらい受給世帯が増えているということで、これらの数字を見る限り、日本の貧困者は増えており、貧困率が上昇していると言えます。

格差の広がりや所得の上の方の人に関して示すならば、ジニ係数（所得分配の不平等さを測る代表的な指標）などで示した方が、皆さんにとってわかりやすいかもしれませんが、あえて下の人の方からだけ見て、日本の格差拡大の現況を紹介しました。そういう意味で、格差拡大は所得の低い、下の方でも当然起こっていることを結論として述べたいと思います。

「効率性」と「公平性」の関係

では、日本の貧困者の数が増加した理由は何でしょうか。主な要因としては、経済の不況、単身高齢者の貧困の深刻化、母子家庭の増加、若年層の二極化、非正規労働者の激増、そして最低賃金制度の未成熟、などが挙げられると思います。これについては、後の討論で時間があれば、

補足してお話ししたいと思います。

むしろこれからお話ししたいのは、格差の問題を語るときに非常に重要となるいくつかの視点についてです。

まず第一は、経済学の視点で、格差拡大や所得分配の不平等化、あるいは貧困者の増加をどう評価したらいいか、ということです。格差拡大をどこまで容認するかということは、個人の価値判断を含んでいますので、単純に良し悪しを言うことはできないということがあります。ただ、われわれ経済学者は価値判断だけではない話をしなければいけませんので、ここでその話をしたいと思うのですが、それは「効率性」と「公平性」の問題です。

経済政策には大きく二つの目標があります。一つは経済効率性を高め、活力をつけること、つまり、経済成長率を高めるという意味で経済を強くするというのが一つの目的です。これを「効率性」という目標とします。もう一つが「公平性」で、これは価値判断を含んだ概念であることは確かですが、所得分配の平等ということから一つの目標になると理解いただきたいと思います。私は近代経済学者ですが、学生にミクロ経済学、またマクロ経済学を教える時、「市場社会は競争で成り立っている。完全競争の社会にすることによって、パレート・オプティマム（パレート最適性。集団の一部の効用を犠牲にしなければ他の効用を高めることができない状態を指す）と

いって、資源配分が一番うまくいき経済効率が高まる」と言っています。そういう意味で、「効率性」というものが、競争がある時に最も良くなるということとは原理として受け入れざるを得ないのです。しかし、競争することによって、分配がどこまで進むかということとは、場合によって違います。完全競争の世界では、パレート・オプティマムで資源の最適配分をやって、経済効率は高まるのですが、分配がいったいどこまで高所得者と低所得者の差を広げるのかまでは、経済学では見通せません。そういう意味で「分配」ということを考えた時に、経済学は判断を下せないというのが現状なのです。言い換えれば、どの程度の分配を容認するかという価値判断が背後に必要だということを、経済学の観点から指摘したいと思います。

世の中の社会・経済を見ますと、どうも「効率性」と「公平性」はトレードオフの関係にあるということに気づきます。「効率性」を高めようと思えば「公平性」、すなわち、所得分配の平等化が進む。逆に、「公平性」を非常に重要視する政策をとれば「効率性」が犠牲になる、経済活力が削がれるというのが、世の中の実態であると、われわれ多くの経済学者は観測しています。

いくつかの例を挙げますと、皆さんにとって一番わかりやすい例は、レーガン、サッチャー政権の経済政策でしょう。当時、アメリカとイギリスの経済はどん底にあり、日本は非常によかつたので対照的でした。レーガン、サッチャー政権が経済の立て直しのために採り入れたのは、市

場原理主義の活用や規制緩和、競争の促進というような政策でした。まさに経済効率を高めようと「効率性」重視の政策をとことん採り入れたのです。この政策はある程度は成功し、両国の経済は立ち直りました、アメリカ経済については、その後もっと強くなりましたが、こうした経済効率を高めるための政策によって何が起きたかという分配の不等という問題でした。

こうした政権下の一九八〇年代、われわれ経済学者が世界の先進国の分配の不等を比較すると、英米が最も不平等度の高い国という結果が出ました。ひどい貧富の格差の広がりが見られ、経済効率を高めることによって分配の不平等化が進んだという、まさに「効率性」と「公平性」のトレードオフが起こったわけなのです。

その後、これでは不平等化が行き過ぎだということで、両国の政権は交代します。イギリスの場合は、サッチャー、メージャーの後、労働党のブレアが政権を握り、アメリカはレーガンの後、民主党のクリントンになったのです。「不平等が行き過ぎたら、きちんと歯止めをかけなければいけない」というような国民の選択によって政権が代わったという状況があります。そういう意味で、政治の世界でも「公平性」と「効率性」のどちらを重視するか、選択の対象になり得るといふことを指摘しておきたいと思えます。

多くの国では、このように「効率性」と「公平性」がトレードオフの状況にあるのですが、こ

のトレードオフが成立しないケースもあります。二つの例をご紹介したいと思います。一つは、日本の高度成長期です。日本の高度成長期における経済効率は非常に高く、成長率八、九%という時代だったのですが、同時に分配の平等性も非常に高かったのです。「一億総中流」といわれたように貧富の格差はあまりない社会で、「効率性」も「公平性」も高いという、トレードオフの例外的な状況でした。これが一つの例です。

もう一つの例は、現代の北欧です。ここでは「効率性」が非常に高く、経済が強い状況にありますが、同時に分配の平等性も高いという特徴をもっています。つまり、やはり「効率性」と「公平性」のトレードオフが存在しないということであり、時代や国によってトレードオフが存在しないケースはあるのです。

ただし、北欧はトレードオフを経験した時代もあります。一九八〇年代、北欧ではマクロ経済が弱くなったため、銀行の国有化などの経済政策を進めました。経済低迷の一つの理由は、福祉などの分野で「公平性」重視が行き過ぎたということがありました。ここは経済効率性を達成しなければいけないということで、伝統的な社民党政権に代わって保守党が政権をとり、経済改革を成功させたのです。つまり、北欧でもトレードオフを経験したケースがあることを補足しておきたいと思います。このあたりは宮本さんがご専門なので、後でご説明などしていただければあ

りがたいと思います。

「効率性」と「公平性」の両方を追求することが、われわれの社会の理想であると思いますが、経済活力を保ちながら分配の平等性もある程度保つことをどのような社会制度が可能にするのか、これは大きな課題です。非常に困難な道であることは確かなのですが、道はあり得ると考えています。これも後の討論でお話しできればと思います。

「機会の不平等」への着目

もう一つの重要な論点は、「結果の不平等」と「機会の不平等」の問題です。これは白波瀬さんのご専門分野にかかわる部分だと思えますが、人々は社会経済行動によって何らかの報酬を受けます。そうした所得や賃金という結果やパフォーマンスから平等、不平等が評価されるわけです。つまり、社会経済活動の成果によって分配に不平等が生じるのが「結果の不平等」の問題です。

一方、「機会の不平等」とは、人が社会経済活動をする時に、それがどういう状況で活動できるかということに注目します。例えば、人が教育を受けたいと思った時に平等の機会があるか、人が仕事に就きたいと思った時に平等な機会があるか、あるいは企業での昇進の機会は平等に与えられているか、などに注目するのが「機会の不平等」の問題です。

ここで、二つのクライテリア（判断基準）があります。これはジョン・E・ローマーという政治学者の説ですが、機会の平等を決める基準には二つあり、一つは「レベル・プレニング・ザ・ワールド」というもので、いわゆる競争市場に参加したいと思つた場合に誰にでも参加資格が与えられるのか、という基準です。もう一つは「ディスクリミネーション」、要するに「差別がない」という基準です。この二つの基準が満たされている限り、機会の平等、不平等について評価することが可能であると理解できます。

こうした「機会の平等」に関しては、ほとんどの人は反対しません。「機会の不平等があつてよい」ということを言う人は、まず世の中にはいけないでしょう。では、その「機会の不平等」はどういう時に起こるのか、われわれは調べなければなりません。

例えば、社会経済活動を通じて、所得の高い人と低い人、あるいは勝者と敗者が出た時に、敗者にリターンマッチの機会があるのかないのか、あるいは敗者に社会保障制度などのセーフティーネットがどれだけ充実しているのかが論点になってきます。これも後の討論でお話したいと思いますが、現在の日本で、このリターンマッチやセーフティーネットが本当に充実しているかどうかということは、論者によって意見が違ふと思います。そこに問題があると思うのですが、リターンマッチの機会があつても頑張ることのできない人がいること、また、セーフティー

ネットが縮小傾向にあるのが日本の現実であると思うのです。

それから、最後に指摘したいことは、「結果の不平等」、つまり、所得分配の不平等が大きい場合には、次に「機会の不平等」が生まれる可能性があるということ です。例えば、所得の高い親に育てられた子どもはいい教育を受けられて、いい職業に就く可能性が高いが、所得の低い人の子どもはいい教育やいい職業に就けないという問題が起き得る。これが世代を経て見た場合の「階層の固定化」という問題です。そういう意味で「結果の不平等」が大きいのは望ましくないという議論が出てきているのだと思います。

では、このあたりで私の話は終えて、皆さんのご質問、コメント等を後で受けたいと思います。
山口 ありがとうございます。それでは、白波瀬さん、お願いします。

2 高揚する不平等感と競争信奉

人口変動と所得格差

白波瀬佐和子 橘木さんの迫力あるお話の後に続くのは少し緊張しますが、よろしく願います。

今日の私に課されたテーマは、まず、人口変動から格差について述べよ、という問いに答えていくことだと思っています。今回、北大で実施された世論調査も、実は「地域」という「生活空間」の違いがどう格差にかかわってくるかを示したものだと思っています。

私は社会学を専門としていますが、経済学と社会学の最も違うところは、経済学が最終的な分析単位を個人としていることに対して、社会学は家族や村にこだわってきたように、空間的な状況に着目するところだと思います。ですから、人口分布の変化を「少子高齢化」、あるいは「人口変動」という言葉で表わすことができるとするならば、この数の変化を世帯という単位から、一つの生活の場の状況の違いというところで見たいこうと思います。本日の報告では、全国的な話をした後、今回の世論調査について触れたいと思います。

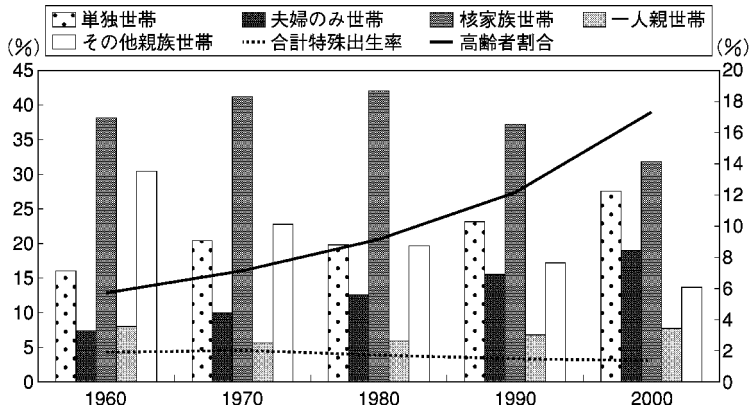
まず、「世帯構造分布の変化と少子高齢化」というグラフ(図表1)をご覧ください。このグラフが、ここでは一九六〇年から二〇〇〇年までの間に世帯構造がどう変わったかが示されています。はっきり言えることは、一つの世帯のサイズが小さくなっているということ、単身世帯や夫婦のみ世帯、あるいは子どもも一人で産み育てるような世帯が多くなっています。

人口構成の変化という点では、確かに高齢化が一九九〇年に入って急速に伸びています。二つの折れ線グラフのうち、太い線が六十五歳以上の人口全体に占める割合で、点線は出生率の推移

です。この二つの折れ線が示す推移のコンビネーションが少子高齢化ということになります。

さらに、「世帯主年齢別・世帯構造分布の変化」の表（図表2）で、世帯主の年齢別に世帯構造を見ていくと、まず、二十代の若年で世帯主になるという人は減少しています。その中で世帯主となった若年は、ひとり暮らし、あるいは若くて結婚した夫婦のみか、子どもがいる世帯であり、サイズの小さな世帯が多くなっています。いわゆる「パラサイトシングル」で親と一緒に暮らしている若年層は、五十代の親と同居していることが多く、五十代の世帯主の夫婦と子世帯というところに該当します。高齢層では七十代以上ですが、ひとり暮らしが若干増えており、最も増えているのは夫婦のみ世帯で、やはり世帯のサイズ自体が小さくなる傾向にあります。以前

図表1 世帯構造分布の変化と少子高齢化



出所) 白波瀬佐和子「不平等化日本の中身」白波瀬佐和子編『変化する社会の不平等』(2006年)

高齢者は、三世帯世帯など若い世代と同居する割合が高かったわけですが、人口変動とともに生活の場が変化してきていることがわかります。

では、不平等の程度はどうか。

「世帯主年齢階層別・ジニ係数の変化」(図表3)をご覧ください。これは世帯主の年齢ごとに、その中で所得格差がどれだけあるかジニ係数で見ただけで、一九八〇年代半ばから二〇〇〇年初めまでの三時点と比較しています。

図表2 世帯主年齢別・世帯構造分布の変化 (%)

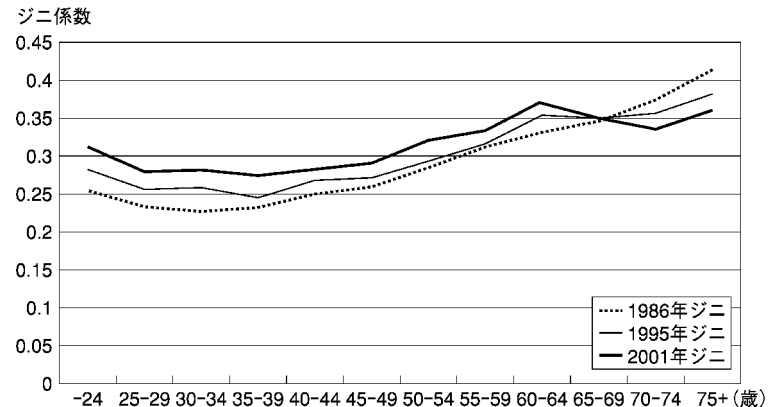
	20代			30代			40代		
	1986年	1995年	2001年	1986年	1995年	2001年	1986年	1995年	2001年
単独世帯	47.0	61.5	54.5	7.2	13.7	14.4	4.8	6.8	8.3
夫婦のみ世帯	16.4	13.1	13.0	7.9	13.2	13.2	4.5	5.7	5.6
夫婦と子世帯	29.0	20.4	25.9	69.1	61.3	59.7	66.6	61.3	60.0
一人親世帯	0.8	1.1	1.1	2.6	2.9	5.1	4.8	5.9	5.6
三世帯世帯	1.9	0.6	0.6	11.5	6.6	5.1	17.5	16.6	16.5
その他	5.0	3.3	4.9	1.6	2.3	2.4	1.8	3.7	4.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	50代			60代			70代		
	1986年	1995年	2001年	1986年	1995年	2001年	1986年	1995年	2001年
単独世帯	5.9	8.2	9.8	14.0	13.9	16.9	27.8	28.7	29.0
夫婦のみ世帯	15.7	16.2	15.9	29.7	34.9	32.9	34.4	36.1	38.0
夫婦と子世帯	47.7	48.3	43.3	22.0	23.9	25.2	11.0	9.7	9.8
一人親世帯	5.9	6.4	6.6	4.4	5.6	5.4	5.3	5.6	6.4
三世帯世帯	17.4	13.6	16.0	20.1	12.0	9.9	16.3	13.6	10.4
その他	7.4	7.4	8.4	9.7	9.7	9.6	5.2	6.2	6.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) 白波瀬佐和子「不平等化日本の中身」白波瀬佐和子編『変化する社会の不平等』(2006年)

格差が広がったか広まっていないかの時系列的な変化は、二つの時点で比べると高いか低いかがわかりやすくなります。三時点になると比較するポイントが三つになり、四時点になるともっと多くなります。つまり時系列的にどこどこを比べるか、いくつの時点を比べるかによって、表われる傾向に違いがあるということ覚えておいていただきたいと思います。言い換えれば、一律に格差が広がったかどうかという議論を実証的に証明することは、実は意外と難しいということなのです。

では、ここで見ている三時点間での比較ですが、全体的な格差という点では、橘木さんの方からお話がありました。が、ジニ係数自体は上がっています。ただ、九〇年代に出版された橘木さんの著書（『日本の経済格差』など）を大きな契機に不平等論が過熱

図表3 世帯主年齢階層別・ジニ係数の変化



出所) 白波瀬佐和子「不平等化日本の中身」白波瀬佐和子編『変化する社会の不平等』(2006年)

したわけですが、その時期に実際に所得格差が広がったかという点、それほどの拡大はみられません。それでも、八〇年代半ば、九〇年代半ば、二〇〇〇年初めという三時点間について見ると、ジニ係数は上がっています。

三時点の変化を世帯主の年齢別に見ると、一番上がっているのは若年層です。それから年齢が上がれば上がるほど格差が上がっているというパターンは、六十歳はじめのあたりまで維持されています。ただ、高齢層の間での格差は縮小しています。一方、若年層での格差は上がってきています。

所得の低い人たちの方から格差の状況を見ようという極めて刺激的なポイントを橘木さんは指摘されていますが、ここでは「年齢階層別低所得者割合」（図表4）を示したいと思います。これも世帯主年齢ごとに、どれだけの人がいわゆる低所得層に属しているか割合を見たものですが、具体的には低所得割合とは全世帯の所得中央値の五割に満たない人の割合を指します。

三時点の時系列変化について、二〇〇一年のグラフを見ますと、U字型のかたちで若年層にぐっとウエートがかかっている状況が明らかです。逆に、高齢層についてはその割合が減っているというのが、ここでのポイントです。

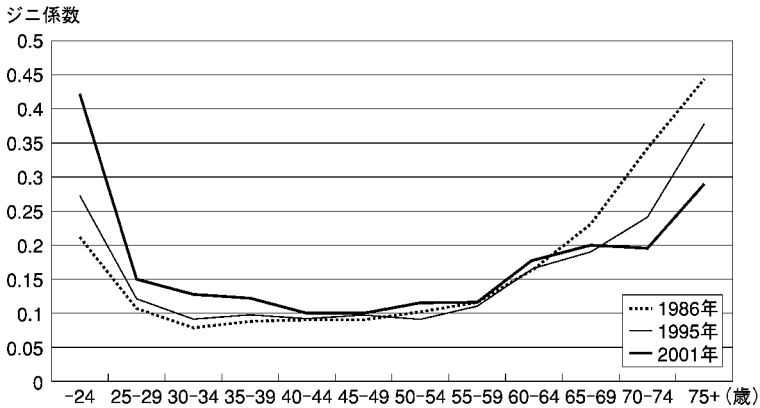
繰り返しになりますが、これは個人の状況を示したのではなく、単位は世帯です。そして、

ここでの所得は可処分所得であり、実際に消費できる所得のみに注目しています。近年、若年層で低所得者の割合が増えたということはこのグラフでも明らかです。

もう一つ、「近年の格差は見せかけのものであり、高齢化が大きな要因である」というのが内閣府の見解です。「高齢化が格差の要因」とあるという点は確かに正しいのですが、「格差は見せかけ」と言えるかどうかは、また別の議論だと思っております。それについては後で詳しく述べたいと思います。その前に、低所得リスクについてもさらに細かく、各世帯主の年齢別に見てみたいと思います。「年代別・世帯構成別・低所得割合の変化」(図表5)をご覧ください。

どこの世帯の低所得の割合が上がっているのか、ここでの発見をまとめると、若年層、特にひとり暮

図表4 年齢階層別低所得者割合



出所) 白波瀬佐和子「不平等化日本の中身」白波瀬佐和子編『変化する社会の不平等』(2006年)

らしの層で低所得割合が上昇しています。例えば、世帯主二十代の層では、二〇〇一年において四分の一近くがひとり暮らしで低所得だということになっています。それに対して時系列的变化という点では、高齢者のひとり暮らしでは低所得割合が減っており、一九八六年では七十歳以上のひとり暮らしの七割近くが低所得層に入っていたのですが、二〇〇〇年になると半数を切ったという状況です。それでも、高齢者のひとり暮らしというのやはり経済的に貧しい。時系列的に改善されているが非常に悪い経済状況から改善され

図表5 年代別・世帯構造別・低所得割合の変化 (%)

	20代			30代			40代		
	1986年	1995年	2001年	1986年	1995年	2001年	1986年	1995年	2001年
単独世帯	15.20	15.97	24.61	12.82	14.03	11.06	24.26	15.80	14.21
夫婦のみ世帯	4.23	7.12	7.88	3.50	3.32	4.84	8.48	7.30	9.09
夫婦と子世帯	15.71	21.14	22.32	8.76	9.39	13.93	7.99	9.24	9.81
三世帯世帯	6.45	15.38	12.50	9.03	9.16	11.11	10.61	7.34	6.40
その他	14.29	23.64	42.86	13.10	14.12	20.29	8.85	9.09	8.92
全体	12.96	16.17	22.20	8.74	9.32	12.32	9.29	9.24	9.84
	50代			60代			70代以上		
	1986年	1995年	2001年	1986年	1995年	2001年	1986年	1995年	2001年
単独世帯	39.64	31.96	30.95	56.10	40.62	39.37	69.70	56.50	44.89
夫婦のみ世帯	10.43	7.30	8.92	16.47	14.56	15.41	37.23	22.57	16.65
夫婦と子世帯	8.42	8.00	10.15	12.36	13.13	14.56	25.50	25.00	19.52
三世帯世帯	8.88	6.62	6.66	6.95	9.12	10.84	8.02	9.47	10.19
その他	14.37	10.09	9.19	17.11	15.51	14.94	36.61	27.34	22.40
全体	11.08	9.80	11.32	19.09	17.18	18.69	39.57	31.21	25.00

出所) 白波瀬佐和子「不平等化日本の中身」白波瀬佐和子編『変化する社会の不平等』(2006年)

ただけであって、高齢者のひとり暮らしはまだ経済的に厳しいことに変わりはありません。

次に国際比較ということで、「高齢世帯主世帯の世帯タイプ別・低所得割合」(図表6)をご覧ください。これは「ルクセンブルグ・インカム・スタディ」という国際ミクロデータを、各国について同じように計算した結果です。全体低所得割合の値は、橋木さんのOECDの値と若干違っていますが、これはデータ上処理で異なってくるもので、ファイニンディング(結論)としては整合性がとれています。アメリカがやはり非常に高い低所得割合を示し、日本がそれに次いでいます。

高齢世帯について注目したのですが、ここでの一番の発見は、ひとり暮らしか夫婦のみ世帯かなど世帯のタイプの考慮に入れて、経済的に厳しい状況にいる人たちの割合を見ると、日本とアメリカの間に非常に類似した傾向が二〇〇〇年時点で見られるということです。

図表6 高齢世帯主世帯の世帯タイプ別・低所得割合 (%)

	アメリカ	イギリス	イタリア	ドイツ	スウェーデン	台湾	日本
全体低所得割合	17.00	12.40	12.70	8.30	6.50	9.10	16.30
高齢世帯低所得割合	24.19	18.70	14.20	9.75	7.36	37.92	21.50
高齢単身世帯	42.90	35.42	25.70	17.82	14.76	52.78	40.24
高齢男性単身世帯	35.04	20.85	15.55	9.30	10.00	42.99	24.68
高齢女性単身世帯	45.49	40.47	28.74	19.57	16.54	62.62	43.69
高齢夫婦のみ世帯	16.68	12.76	9.12	4.64	1.49	39.76	14.68

出所) 白波瀬佐和子「高齢期をひとりで暮らすということ」『季刊社会保障研究』第41巻第2号(2005年)

格差論をめぐる変化

ここで、最近の格差論の流れを振り返ってみますと、まず、一九八〇年代半ばから二〇〇一年にかけてジニ係数が上昇しているという指摘があり、九〇年代後半から格差論が活発化しました。そこに橘木さんが執筆された『日本の経済格差』という著書が大きく貢献し、議論の契機になったことは確かだと思っております。ただ、「一億総中流社会」と言われた時期に格差がなかったかという点と実はそうではなくて、格差は常にあったのです。

そこで、近年の傾向としては、「下流―上流」、「勝ち組―負け組」というかたちの、要するに二極対立化させた議論が非常に過熱しています。さらに競争原理の貫徹や「小さな政府」という話が出ているように新保守主義的な政治への傾倒も表れています。

一九八〇年代のレーガン政権とサッチャー政権について橘木さんからお話が出ていましたが、当時、私はイギリスにいたのです。街を歩いていて「あっ、日本人だ」という感じで、嫌なことを言われたことが一度だけあります。それは日本がバブルに沸き、貿易黒字に沸いていた状況で、ヨーロッパはかなりの不況にあったということを反映したものでしょう。サッチャーが出てきて、民営化をどんどん押し進めた結果、イギリスの中では南北格差といわれる大きな所得格差が生まれました。そうした新保守主義的政策の中で、ロンドンでもシティといわれるビジネス街はかな

り景気がよくなり、二十代そこで高収入を得ていわゆるアメリカ的な豊かな生活を満喫する若者たちが出てきました。反面、非常に貧しい人たちも出てきて、子どもの貧困率も上昇したのです。

そこで私が感じたのは、社会の不健康さであり、社会的コストの大きさでした。若年層における失業率の高さが何をもたらすかという点、昼間から若者が公園にたむろして薬をやっているというような状況です。そういう状況を目の当りにして、今から「大きい政府」に戻れとまでは言いませんが、やはり「小さな政府」を目指すことに伴う社会的なコストの大きさを、私は今非常に危惧しています。

揺れる「格差社会」観

では、北大の世論調査について三点ほど指摘をしたいと思います。

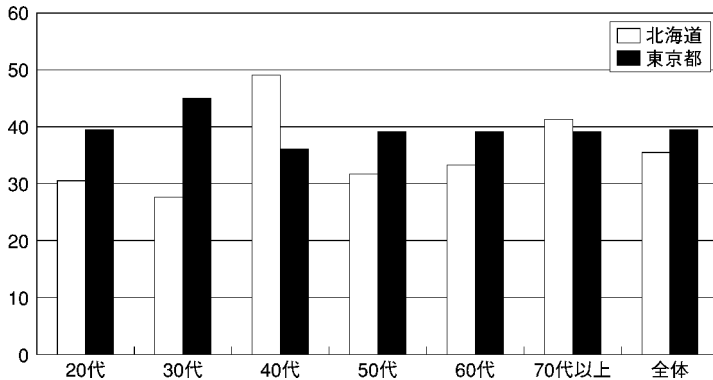
まず、「小さな政府」の支持割合（図表7）ですが、「小さな政府」のためには格差もよろしいという議論がある中で、この調査では「小さな政府」はそれほど支持されていません。

調査では、「規制と税負担が少ないが、国民に対するサービスはしない『小さな政府』」と「規制と税負担が多いが、国民の生活を保障する『大きな政府』」の二者択一で回答が求められていま

す。北海道の回答者では、若年層に「小さな政府」を支持している割合は大きくなく、どちらかというと四十代の方が高く出ています。東京は、意外と「小さな政府」をそれほど肯定していない傾向にあります。ただし、「小さな政府」というところに回答者が反応した結果かどうか不明なところがあります。「国民に対するサービスはしない」、つまり、経済の成長を第一主義にするという意見に反応したかもしれないと思われるところもあります。

次に、格差拡大・二極化の意味について「能力次第で豊かになれる社会」という選択をした回答者の割合を見てみましょう(図表8)。「機会の平等」と「結果の平等」というお話も先ほど出ましたが、能力次第で豊かになれるような社会になり、それが結果として格差が拡大したのだからよろしい、という比較的、肯定的な意見は、東京で、特に若年層で高くなっています。

図表7 「小さな政府」支持割合 (%)

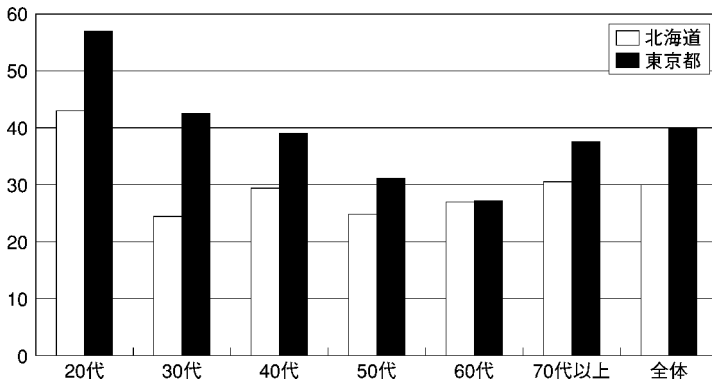


出所)「大都市圏と地方における政治意識に関する世論調査」(2006年)

先に紹介した全国レベルのデータと、この世論調査の結果は直接にはリンクして考えることはできないのですが、やはり若年層の間で格差は広がっており、低所得割合も広がっている。にもかかわらず、能力次第で豊かになれる社会として格差拡大を必ずしも否定していない、という状況が、この北大の世論調査では明らかになっています。

では、格差拡大とはどういう意味を持っていると考えられているのか、「努力の結果としての格差は妥当」という回答者の割合を見ましょう(図表9)。大多数の人は「格差は努力の結果としては仕方ない」と受け止めています。努力が足りないから自分は下の方にいるという解釈であり、格差について全面的に悪いという位置づけはしていないということです。しかし、政府に対して最低の基本的な福利厚生は保障してほしいと

図表8 格差拡大・二極化の意味
「能力次第で豊かになれる社会」の回答率 (%)



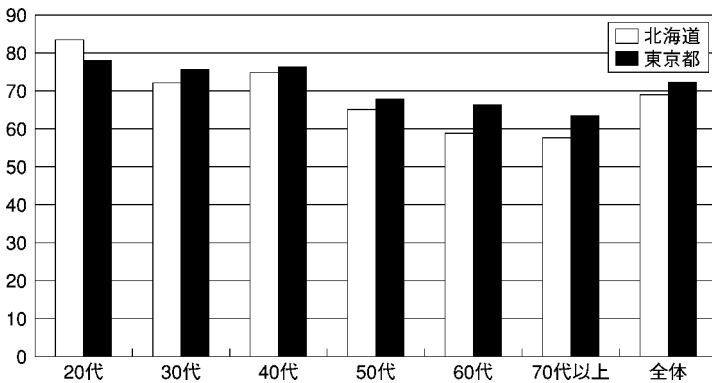
出所)「大都市圏と地方における政治意識に関する世論調査」(2006年)

期待しているということが、この世論調査の結果に出ているのではないかと思えます。

これだけの結果を、どのように解釈するかを考えてみると、例えば、次のようなことが言えるのではないでしょうか。下がってきていると言ってもまだ高い小泉政権に対する支持率を考えた時に、「小さな政府」と小泉政権の市場原理貫徹、新保守主義的な政策展開は、実のところ一般市民の中でそれぞれきちんとリンクされておらず、それらの関係性をしっかり整理できていない、と言えるのではないかと思えます。

また、橋木さんからは「下の方にいる人たち」についてのお話があったのですが、この調査結果の全体像から見ると、「努力」や「能力」というのは、みんな万人に備わった平等な力だと解釈されているらしいことがうかがえます。したがって、力は万人に備わった平

図表 9 格差拡大・二極化の是非
「努力の結果としての格差は妥当」の回答率 (%)



出所) 「大都市圏と地方における政治意識に関する世論調査」(2006年)

等なものだから自分もやる気さえ出せば何とかなる。つまり格差社会が希望を削ぐのではなくて、希望を格差社会という言葉の中でつないでいる部分があると解釈されるのです。人々が最も危惧するのはやはり格差の固定化です。固定化してしまうと、どういふ親のもとに生まれたかということと自分の生活が決まるということになり、どうしようもないということになります。

しかし、格差社会は二極分化であるとともに流動する可能性もあり、自分もこれからの努力次第で上昇できると受け止められていることが、この北海道と東京の調査結果から見受けられます。つまり、格差社会とは言いながら「万人に開かれた競争の場」がどこかで暗黙のうちに想定されているのではないかと思われるのです。ただしその想定は単なる希望的観測に過ぎないかもしれません。

ただ、ここで注意しなければならないのは、人々が世の中について何となく思っていることと、実際に起っていることとの間に大きな齟齬（そご）が生じているわけです。格差論なり不平等論が過熱し、横行しているのは、何となく想定している社会像と、実際の世の中で自分が直面している状況との間に大きなギャップがあります。そのギャップをどう自分たちで埋めていくかということと、ベストセラーになっている『下流社会』（三浦展・光文社新書・二〇〇五年）のような格差に関する本が出ると、自分は「下流だ」、「上流だ」とか、「負け組だ」、「勝ち組だ」と振り子

のように揺れる議論になってしまふ。そうした行動がちまたで見受けられるのではないかと思ひます。

山口 ありがとうございます。それでは、続いて池上さんにご発表をお願いします。

3 財政調整制度はなぜ必要か

財政や行政に関する格差感の現状

池上岳彦 私は財政学、特に地方財政を研究しております。今回の北大の世論調査の大きなテーマの一つは、東京都と北海道で同じ質問をしてどう反応が違うか、という点であり、特に財政面や行政サービスにおける地域格差がどうかとらえられているか、また、どうすべきかということだと思ふのです。そこで、そうした設問結果について見たのですが(図表10)、意外に北海道、東京とも似た傾向が見られると思ひました。

例えば、「住みやすさ」については、どちらも現在、自分が住んでいるところの方がよいという回答が多数派になっています。「行政サービス」に関しては、いずれも「大都市圏が恵まれている」という回答が八割を占めています。「地域格差の実感」についても、北海道の方が確かに「地域

格差は) 拡大している」という意識が強いのですが、全体としては両者とも「(格差は)大きい」という回答が過半数となっています。

政策に対する評価に関する設問をみてみますと、「地方への財政支援」は地域間の再分配の是非を問う設問ですが、北海道の方は「大都市圏が支援」が半数を超え、大都市圏が地方を支援すべきという意見が多いことがわかります。東京の方は、大都市圏は支援すべきだが、「現在より縮小すべき」という回答が北海道よりかなり高くなっています。ただ、「大都市圏が支援」と「支援縮小」を加えた値は両者ともに約八割になります。そうしたニュアンスの違いはあるものの、差は意外に大きくない。一部の評論家や学者の中には「地方分権の時代なのだから、東京

図表 10 地域別・財政や行政に関する意識

	調査項目	地域別回答結果	
		北海道	東京都
1	「住みやすさ」	「地方」82%	「大都市圏」68%
2	「行政サービス」	両地域とも「大都市圏が恵まれている」8割	
3	「地域格差の実感」	「大きく、拡大中」31% 「大きいまま」40%	「大きく、拡大中」22% 「大きいまま」34%
4	「地方への財政支援」の評価	「大都市圏が支援」52% 「支援縮小」23% 「地方で解決」20%	「大都市圏が支援」43% 「支援縮小」34% 「地方で解決」18%
5	「望ましい国の形」	両地域とも「経済効率にとらわれない(地方にも住める)国」87%	
6	「暮らし向き」の評価	「上向き」7% 「横ばい」54% 「下向き」39%	「上向き」13% 「横ばい」62% 「下向き」25%

出所) 「大都市圏と地方における政治意識に関する世論調査」(2006年)より池上作成

は東京、北海道は北海道で勝手にやっていけばいい、大都市圏の地方への財政支援をやめよう」という論調の人もいるのですが、そういう評論に比べると、私から見ればまともな評価の仕方だと思われまます。

なぜかというのと、「支援を縮小」という場合に、何が「支援」なのかという認識はおそらく回答者それぞれでバラバラでしょう。ところが、テレビ、新聞、雑誌などで報道される場合は、地方への財政支援で使われもしない建物が建っている、というような紹介がされるので、「それなら支援はいらない」と答えたくなるのが人情です。実際には、支援には教育や保育サービス、介護など、必要なサービスをしているという実態があるわけですから、それについて「やめるべき」という人は少ないはずです。

次に「望ましい国の形」についてですが、「経済効率にとらわれない、地方にも住める国」を評価する意見が両地域とも八七％と高い値で一致しています。要するに、大都市に人口がより集中すべきだという考え方をとる人はいずれの地域でも少ないということです。

回答者自身の「暮らし向き」の評価では、確かに北海道のほうが「下向き」の割合が高く、苦しくなりそうだと思われ止められているようです。小泉政権下の構造改革で、さらに「地方」への財政支援が削られていくだろうという予想も、こうした「下向き」の回答の多さに含まれている

のではないかと思います。

ここまでの調査結果について、さらにコメントをいくつか挙げておきます。

第一は、「大都市圏」と「地方」と言い方は本当に適切か、という点です。私は少し違うのではないかと思っております。「中央」と「地方」という言い方をよくするのですが、東京都内でも大都市圏ではない地方があり、「東京」も「地方」なのですね。「中央」対「地方」、また「大都市圏」対「非大都市圏」あるいは「農村」や「田舎」、さらに「都市」対「農村」などの言い方もありますが、その方がより正確な言い方です。ただ、それはここではおいておくとしみましょう。

第二は、先ほど触れた点ですが、どのような「支援」なのか、という点です。これまでよく言われた「地方」への支援というのは建物や道路をつくったり、下水道を整備するなど、建設事業関係の補助金を配って、それによって雇用対策を図るというようなものです。いわゆる非大都市圏ほど、地場産業における建設業者のウエートが高かったり、建設業者の仕事に占める公共工事の割合が高いということが実際にあるわけで、そういった側面について「支援はいつまでも続きませんよ」と大都市圏の側から言われることがあります。確かにそういう面があるのです。ただ最近では、財政全体がハードからソフトへ、建設事業重点型から社会サービス重点型へ、とシフトしてきていますので、支援の仕方が変わってくると思われれます。そういうところが重要ですよ。

コメントの三番目は「行政サービスの差」についてです。地域間格差と言った場合に何の格差を指すのかということですが、普通に考えたと所得の格差ということになります。そういう認識があれば、それに基づいて「地方」、つまり非大都市圏への財源移転は肯定的に受け止められてくるでしょうが、建物を建てるというような支援ではなく、より社会サービスの支障が財源保障としては必要なのだと考えられます。つまり、行政サービスの中身について改革が必要ということとです。

四番目は「効率」についてです。「大都市に人口が集中すること＝経済効率」という考え方は確かにあると思いますが、これ以上、大都市に人が集まってどうなるのかという、いわゆるヒートアイランド現象（アスファルト舗装、エネルギーの大量消費など都市特有の環境条件によって気温が上昇する現象）のような環境問題が環境経済学では研究されているようです。短期的には効率的でも長期的な視点ではどうなのか、つまり、どこまでが経済効率なのかということを考えなければなりません。

「公平性」と「効率性」から見た財政調整の必要性

今回のシンポジウムで私に対しては、特に財政制度や地域間の再分配政策という意味での地方

財政の問題をコメントしてほしい、というご要望がありました。要するに、国が集めた税金について非大都市圏を中心に再分配しているというシステムに、どういう正当性があるのかというところですが、先ほども橘木さんが言われたように、経済学あるいは財政学の立場でも「効率性」と「公平性」ということは必ず議論されるのです。「公平」というのは、確かに再分配と非常に結び付きやすい言葉で、北海道や道内市町村が自治体として仕事をしていく際に、他の地域と比べて、やはり格差が大きいという面があります。

格差が生ずる理由はいろいろありますが、まず、所得や資産が違うのだから税収が違うという面の税制の問題が一つ。もう一つは、住んでいる人の属性が違うのだから、つまり年齢構成も違えば、経済状況も違うということがあり、当然サービスに対するニーズが異なるということです。子どもが多ければ教育費が、高齢者が多ければ介護費や老人医療費がかかるということですが、もう一点は「自然条件が異なる」ということがあります。北海道は寒く雪が降るし、広いから移動コストがかかるなどのコスト面の格差がある。このように大きく分けて、課税面の問題、ニーズの問題、そしてコストの問題という三つが財政力の格差を生む原因だと思われませんが、そういうことを踏まえて「公平」を考えた時に、都道府県、市町村のどこであっても標準的な税制をもっていれば標準的なサービスを提供できるように財政調整制度が、「公平」の観点から必要だと言わ

れているのです。

次に「効率」の観点です。「効率」というと財政調整をしないことであり、競争で効率が決まるのだからそれでいいのだ、という議論をする人もいるのですが、財政学の、いわゆる財政調整の経済学の分野では次のようなことが言われています。人がどこに住むかということは、当然、いろいろな事情や好みの問題、つまり血縁関係や進学、就職、転職や転勤など私的な事情で決めます。もちろん地域に対する好みの問題もあるわけですが、問題は公共サービスと税負担によって居住地の選択が影響されているかということです。

例えば、北海道に住みたいと思い、いい職もある。しかし、地域的に貧しくて学校の設備が悪く、税金が三倍ぐらい高いのだといわれると、「それではやめた」ということになります。これではむしろ選択を歪めるということになるわけで、公共サービスや税金の差によって、人の行動が阻害されてしまうというのはよくないと言われているのです。逆に財政調整をやめて、都会にもっと人を集めよう、生活の苦しいところには人が行かなくなるから都市に集中すればいいというようなことは、私から見れば、集中を加速する政策誘導であろうと思います。つまり、民間の労働市場などその他諸々の事情で、人々が居住地を決めることについて、そこに公共の部門が介入して影響を与えるのはおかしいのです。効率の観点から言っても、逆に財政調整は必要なのです。

「機会の平等」を支える財政調整

三点目に指摘したいのは、ライフサイクルでみた「受益と負担」です。個人的な事情を例にしますと、私が生まれたのは宮城県仙台市で、生まれてからずっとそこで育ちました。小、中学校は仙台市立で、宮城県立の高校、大学は国立に進み、二十八年間住みました。その後、十一年間は新潟県に住み、その後、埼玉県に移り、現在の立教大学に勤めて七年間になります。ということは、かなり移動しているんですね。

ここから考えると、私が特に恩があるのはどう考えても宮城県です。教育費をはじめ、いわば投資をしてもらったのですが、残念ながらこれまで私は宮城県にも仙台市にも一円も税金を納めていません。今住んでいるところに合法的に納税していますが、宮城県には残念ながら納めていない。ということは、税金は普通に納めただけでは恩返しができないということです。仮に「ずっと仙台に住みなさい」と言われたら困ります。封建時代ならまだしも、見返りを得るために、生まれた子どもは外へ出さないといいことでは、逆に、「機会の平等」を欠くことになります。自由な移動を保障することは憲法にも書いてあることです。これは非常に重要なことです。

つまり、どの地域で育った人間でも、ほかの地域に動く、また老後はどこに住むかわからないということ为前提として、財政システムを考えなければいけないのです。「受益と負担」と簡単に

言うけれども、単純に税金で何でもやればいいということにはなりません。ということは、全国的に一定水準のサービスを受けられる状況をつくっておかなければいけない、そうした制度に全員が貢献（納税）すべきだ、ということですよ。

四番目の論点は、国土環境保全の問題です。地方団体では森林保護など環境保全を行っています。そう、そうしたことは外部効果として、その地域の人たちに限らない受益の広がりがあります。そういう面から見ると財源も全国的に負担すべきものがあると云えます。いろいろなことを含めて考えた場合に、やはり財政調整は必要ですよ。

そのことについて多くの人が無意識的に、あるいは何となくわかっているのですが、「競争すればいいのだから、地域は地域で放っておけばよい」と言われてしまうと「いや、そうかな」と迷ってしまうところがまずいところでしょう。よく考えてみれば、地域の財政調整は必要だということですよ。

これまで私がお話したことを「結果の平等」と「機会の平等」の話題に結びつけるならば、かなりの程度「機会の平等」に関する事柄です。つまり、どこで生まれた子どももきちんと育つように、チャンスを見つけられるような状況になっているから、われわれはこうやって生活できているのです。つまり、「機会の平等」を実質的に保障するためには、その地域の地方自治体を支

えなければなりません。

日本の地方交付税に関連して、地方団体と国の役割分担について言えば、国の仕事は税金を集め、お金を配ることだと思うのです。地方団体もちろん税金を集めるのですが、お金を配るよりもサービスをすることが本来の仕事です。つまり、年金や生活保護、あるいは児童手当でもいいのですが、全国的に制度を決めてお金を配ることは国が直接やる、もしくはかなり主導権をとるべき仕事ですが、教育や保育、保健、廃棄物処理などいろいろなサービスを行っている地方団体の自主性に任せられる部分を拡げていこうというのが、地方分権の意味だと思えます。そうした地方団体の役割と国の役割をやり分けて考えなければなりません。しかし、それと同時に、お話ししてきたように再分配の必要性も認めなければいけない、ということを再確認して、私の話は終わります。

山口 ありがとうございます。それでは、宮本さんから報告をお願いします。

4 「困い込み社会」の終焉と市民の公正観・政府像

「困い込み社会」とは何か

宮本太郎 私は他のパネラーの方々と異なり、格差論や意識調査を専門分野にしておりませんが、山口二郎さんと一緒に今回の世論調査を企画した当事者として、その結果についてフォローしながら、特に市民の公正観や政府像という観点で分析を加えたいと思います。

橘木さんをはじめ、これまでのお話にはいろいろと面白い論点が出てきて、それに引き込まれそうになっているのですが、そこは少し禁欲して準備していた内容でお話したいと思います。

まず、調査に対する分析の視角ですが、この報告のタイトルを『困い込み社会』の終焉と市民の公正観・政府像」としたように、私はこの「困い込み社会」の終焉ということが非常に重要な前提になっていると思います。高度成長期、少なくともバブルが弾ける前までの日本において格差が大きかったのかどうかについては、橘木さんと白波瀬さんの間で少しニュアンスが違います。少なくとも現在ほど顕著にはなっていないかと思います。それはどうしてだったのか。もし福祉国家として非常にしっかりとやっていけば、再分配が機能したということになるわけですが、

高度成長期の日本のジニ係数は決して小さくはないものの現在ほど大きくはありませんでした。一つ特徴があるのは、再分配の前と後、税金や社会保険料をとる前と後で、ジニ係数がそう大きく違わなかったということ、再分配率が低かったということです。そうであるならば、この時期のジニ係数があまり大きくなかった、格差が大きくなかった訳は、すでに一次所得の段階でそれなりに格差が押さえ込まれていたということになると思います。それはどうしてだったのかという説明の仕方として、どなたも合意されることだと思うのですが、福祉国家の代わりに、そういう相対的に安定した社会をつくってきたメカニズムがあったのだと思います。それを、私は少しネガティブなニュアンスを込めて「囲い込み社会」と呼んでいます。

「囲い込み社会」には大きく三つの柱があります。第一に、大企業の長期的雇用慣行や家族賃金（男性世帯主一人の稼ぎで家族全員を養う前提で支給される賃金）、二番目に利益誘導制度による中小零細企業の経営保持と地域間格差調整です。橘木さんのお話では、これまでの日本は中央から地方への分配があったということに触れられ、さらに池上さんが詳しく議論されましたが、国はそうした地方交付税のもとになる地方債による公共事業、また零細な流通業に対する保護などで中小企業の経営保護をやってきました。三つ目に、大企業に勤めるサラリーマンも中小零細企業の従業員の場合も所得と雇用は保障されているが社会サービスが欠落している。この欠落した

社会サービスについては、主婦依存の介護・育児、ということ、主婦が頑張ってきた。こうした三本柱がうまく機能して、男性の稼ぎ主が稼ぎ出したお金を家族全体にいきわたらせるというシステムが働いていたのです。

これは考えてみれば、会社、業界、家族に囲い込まれて、そこでおとなしくしている分には、生活には大きな波乱がなかったということです。もう少し深読みするならば、先ほど白波瀬さんの方から、どこに格差が見えてきているのかというお話で、よく言われてきた高齢世帯間の格差も確かにあるが、それ以上に顕著なのは、むしろ二十代、三十代だというご指摘がありました。さらに典型的なライフスタイル、今どき「典型」という言葉がどこまで言えるか疑問ですが、その典型的なライフスタイルから少しずれて独身が続いているとか、非定型的な仕事に就いているとか、そういう層にリスクが集中して格差が大きくなっている、とのお話でした。もともとこの「囲い込み社会」は、典型的なライフスタイルを遵守している限りは何とかやっていけた、というシステムだったのです。このことは、おそらく白波瀬さんがご指摘の、現在の格差の所在を考えていけば、非常に大きな意味をもっていると思います。

特徴的な「努力原理型」の公正観

では、調査の中身に沿ってお話を進めたいと思います。

私は、市民の公正観や政府像を「困い込み社会」の終焉という文脈で考えていくということ、その公正観、政府像の特徴を、ここでは「努力原理型」の公正観、そしていささか矛盾しているという意味で「矛盾型」の政府像と名づけてお話ししていきます。

まず、「努力原理型」の公正観ですが、この調査を含め、これまでのデータの蓄積にも目を配りながら考えていった場合の日本人の公正観とはどんなところにあるのだろうかを考えました。今回の世論調査では「社会格差の影響と考え方」に関する設問（一〇九頁・問6）の結果に該当しますが、それはどういう格差ならば容認し、どういう社会を容認するかという設問です。白波瀬さんも「努力にもとづく格差ならばしょうがない」という傾向が出ていると紹介されましたが、確かに「努力原理型」、つまり、努力の結果ならば格差はしょうがない、と受け止める傾向が強いことがわかります。これは見方を変えると、仮に市場原理は機能していなくても、努力している人にはそれなりに見返りがあってもいいのではないかというようにも受け取れます。いずれにせよ「努力原理型」は非常に顕著で、これを支持する回答は北海道は六八%、東京は七一%です。平等が好ましいという「平等型」や、生まれ育ちは違うのだから格差があっても仕方がないとい

う「格差承認型」に比べてかなり高い回答率ですが、こうした傾向が見られるのはこの調査だけではないのです。

国内の社会調査では権威ある調査といってもいいと思いますが、「SSM95調査」（「社会階層と社会移動」全国調査・SSM調査研究会（代表・盛山和夫）により一九九五年に実施）という調査があります。これは十年ごとに実施しているため、現在使えるデータは十年前と古くなってしまうのですが、この調査では「どのような人が高い地位や経済的豊かさを得るのがよいか」という設問に対して「努力をした人」の回答率がやはり高く五七％。「実績をあげた人」は二三％、「必要としている人が必要なだけ得る」は九％となっています。この傾向は、かなり日本に顕著な特徴といつてよいと言われています。SSM調査の分析などでは、努力さえ払っていれば結果の平等に対する抵抗感はさほど強くない、というのが日本の公正観の特徴だと指摘しています。特に英米に比べると、結果の平等が結果的にあっても、そのプロセスでみんながきちんと努力しているならば容認しようという傾向があると言われています。

なぜ、このような傾向が出るのかということですが、先ほどの言い方で言うならば「囲い込み社会」の中で生まれてきた公正観だという指摘もあります。例えば、斉藤友理子氏と山岸俊男氏の分析によれば、長期所属を促し、移動を結果として抑制する諸々のシステム、つまり長期的雇

用慣行や同じ業界の中で生きていくようなシステムの中で、努力原理は維持されてきたと説明されています（斉藤・山岸「日本人の不公平感特殊か」『日本の階層システム2 公平感と政治意識』東京大学出版会・二〇〇〇年）。

悪平等感と市場主義

移動の激しい社会では、その途中のプロセスで人々がどれぐらい努力しているのか観察する機会すらあまりないのです。ところが、日本は四六時中机を並べたりして、同じ現場で働いているので、「あの人はきちんとやっている」というように、常に見る習慣がついているのです。これはひよつとしたら、これからの日本社会を考えていく上で結構、使える公正観というか、意味のある公正観なのかもしれないと思いつつ、他方では、この公正観が日本はとんでもない悪平等な社会だという意識につながるかもしれないと思うのです。

苅谷剛彦氏は「英米に比べると『結果の平等』に寛容である一方、『悪平等社会』という見方が醸成される条件でもあった」（『階層化日本と教育危機』有信堂高文社・二〇〇一年）と指摘されていますが、日本が悪平等な社会であるという言い方は、十数年前から特に政府文書などを通じて繰り返し言われてきたのです。ただ、これはかなり強引な上からの言いくるめなのかという

決してそうではなく、確かに現実に対応している部分があると思います。なぜ「日本は悪平等な社会だ」という意識が出てくるかと言えば、それはずっと同じ職場、同じ業界で働いていて、自分はこのなに頑張っているのに、それほど頑張っていない人にどうして同じぐらい給料が支払われるのだとか、この会社は優れた業績を持っているのに、護送船団方式や談合のために別な会社に仕事回っていくなどの思いがあるからです。ただ「囲い込み社会」というのは全体像が非常に見えにくいものです。誰が誰をどういう制度や権利に基づいて支えているか見えないシステムですから、現実をよくわからない。したがって、とりあえず、囲い込まれたミクロ・コスモスの中での自分の実感があり、そこで感じている悪平等感でマクロな社会全体を解釈しているように思います。

他方では、一連の政府文書で、「囲い込み社会」は政権党が利益誘導のためにつくってきたシステムでもあることを棚に上げて、これはとんでもない悪平等のシステムであり、変えなければいけないと提唱している影響もあります。変えるということは基本的に、市場主義的な改革を想定していると思いますが、例えば五、六年前に発表された『21世紀日本の構想』（「21世紀日本の構想」懇談会・二〇〇〇年）では、「『結果の平等』を求め過ぎたあげく『機会の不平等』を生んできた。『結果の平等』に別れを告げ、『新しい公平』を導入するべきである」と書かれています。

その後、格差社会がかなり言われ始めた二〇〇五年の段階でも経済財政諮問会議の「日本21世紀ビジョン」という文書では「これ以上、画一的な平等主義が続けば、不必要な分野に人手や資金が投入され続け、ミスマッチ（無駄）が拡大する」、また「再挑戦する機会が乏しく、格差が固定される。そのため、意欲の喪失や社会の分断が生じ、他人に対する無関心が増したり社会のルールが軽視される。社会に庇護されたまま努力を放棄した人々の割合が増える」とあります。

この文書を準備したグループには、格差をいわば告発的に議論している人も入っているので、その影響かもしれませんが、「格差があるのは、平等過ぎるからだ」とよくわからない議論になっているのです。つまり、平等過ぎるからみんな怠ける、庇護されたまま努力をしない者が出てくる。だから格差が出てくるのだという議論になっているのです。こういう議論と囲い込まれた会社や業界のなかでの悪平等感が共鳴作用を起こして市場主義的な改革をどこかで支えている部分があると思います。

ところで「努力原理型」公正観というのはどういうものなのでしょうか。日本にはこうした公正観を醸成する特徴があるとは言いましたが、国際的に見れば、そう異例ではないかもしれません。新古典派的な経済学と市場主義を一緒にしてはいけないうものかもしれませんが、新古典派経済学が前提とするいわゆる「経済人（ホモ・エコノミクス）」（近代経済学が想定する、経済的合理性

のみに基づいて行動する人間像）が前提とする利害損得で動く人間像の方が、少しでっち上げられ、つくられた傾向があるのではないか、と思うのです。普通は、「努力原理型」であるかは別にして、もう少し違うルールで人間は生きているのではないかと思えます。

例えば、アメリカのラジカル経済学を代表するS・ポールズとH・ギンタスは「人間は『経済人』（ホモ・エコノミクス）ではなく、『互恵人』（ホモ・レシプロカンズ）である」としています（ポールズ、ギンタス『平等主義の政治経済学』大村書店・二〇〇二年）。「みんなお互いさま」で生きているのだから、フリーライダー（ただ乗り）は許さないが、それなりに頑張つて社会に寄与しているならばいいのではないかという人間観の方が普通なのだといいことですね。これは確かにそうかもしれないのです。

そうなつてくると、こういう公正観や人間像に基づいてどういう社会ができるのかということを考えていきたいところですが、それはここで止めて、この問題ともかかわる政府像の話に進みたいと思います。

「矛盾型」政府像の意味するもの

「矛盾型」政府像という言葉を出しましたが、先ほど白波瀬さんも紹介されたように、今回の調

査が示した特徴の一つは、「小さな政府」に対する支持は実はさほど強くないということであり、「大きな政府」を支持する人の方が多いということです。では、現状のままの「大きな政府」を支持しているのかというと、そうではないことがすぐわかるのですが、その矛盾したような反応をここでは「矛盾型」政府像と呼ぶことにします。

この調査ではつきり見えてきた「大きな政府」支持の裏側にあるものですが、ホリエモン逮捕直後の調査なので、「小さな政府」に怒りを感じる回答者が多かったかと言えば、必ずしもそうではないと思うのです。実は、「小さな政府」に人気があるとわれわれは聞かされてきたのですが、冷静に一連のデータを見ると、そうはなっていないのです。ホリエモン逮捕どころか小泉ブームに沸いていた、二〇〇五年の「九・一一総選挙」の最中に朝日新聞が実施した世論調査でも、「小さな政府」に期待するかどうかという問いに対して「期待する」と答えたのは三四%で、むしろ「不安を感じる」と答えた人が四三%だったのですね。

しかし、政府は「小さな政府」の方が人気があると強調しています。その一つの典型が、平成十七年度版「経済財政白書」です。この第二章は、政府から出された「小さな政府」論としては最も詳しい文書だと思えますが、いかに「小さな政府」が素晴らしいかを延々と説いており、その中でも、国民は「大きな政府」をあまり希望していないと記述しています。しかし、その根拠

となるアンケートはどのような組み立てになっているかというところ、「ちょっとこれでいいのか」と言いたくなるような調査票の組立てになっているのです。

まず、「皆さん、潜在的国民負担率(国民の税負担と社会保障費に国と地方の財政赤字を合計した額を国民所得で割った比率)が四五%であることを知っていますか」という設問から始まるのです。こんなことはたいいていの人は知らないわけで、八三%の回答者が「知らない」と答えるのですが、その次に「将来、現在の国民負担率が五〇%後半にまで達することを知っていますか」という設問が続きます。それに対して八二%が「知らない」と答えている。続いて「では、国民負担率を五〇%程度に抑制するとの政府の目標は適当だと思えますか」という設問が来ている。そうすると、前の質問でかなり押されていますから、「負担率は高すぎる」が七三%と多数を占めるということになるわけなのです。

普通、こういう調査は他国での国民負担率はどれくらいかなどを示すなどした上で選択肢を設けるものだと思うのですが、内閣府の責任で実施される調査として「こういうアンケートが成立するものかどうか」と山家悠紀夫氏(やんべ・ゆきお、暮らしと経済研究室主宰、経済学者、元神戸大学大学院教授)は言われています。私もそうだろうと思うのです。「『小さな政府』が人気がある」という議論は、実はこういう組立てで出てきているということなのです。

では、「大きな政府」支持で文句はないかというところ、先ほど白波瀬さんが言われたように、必ずしもそうではありません。北大の世論調査でも、行政について「非効率で無駄が多い」、「公務員が多く税金が重い」という値は、東京、北海道ともに高い。「矛盾型」政府像とはこのことなのです。「小さな政府」よりも「大きな政府」の方がよいと言っておいて、「公務員が多すぎる」と言うのですからね。

実際、公務員が多いかどうかと言えば、国際比較からは決してそうとは言えません。日本は自衛隊も含めた国家公務員と地方公務員、政府系企業の従業員全部を合わせても六百万人になりません。就業人口が六千万人ぐらいですので、その十分の一に満たないのですね。フランスでは三〇%を超えており、「小さな政府」を代表するアメリカでも一三、四%ぐらいになっていることを考えると、日本は公務員数が多すぎるということはないはずなのに、多くの回答者は「公務員が多すぎる」と答えている。その回答者も含めて「大きな政府」の方がいい、ということになっているのです。これはいかなる民意であろうかということになります。

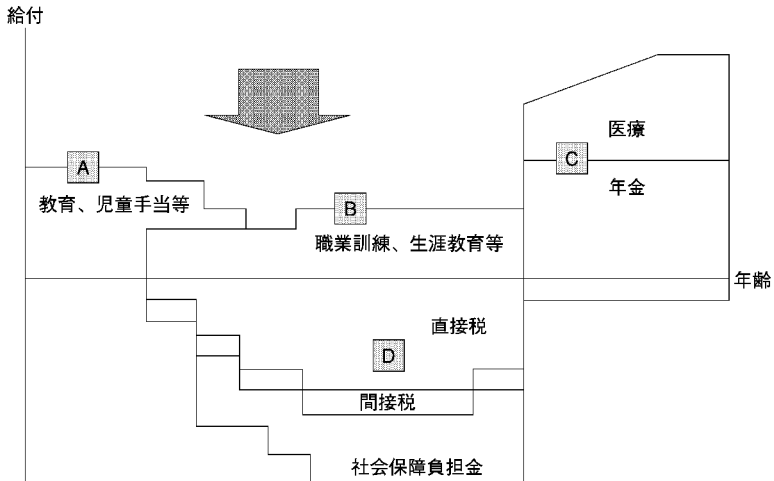
「大きな政府」がよいという人が特に多いのは若い層です。二十代で「大きな政府」支持が非常に多いことを考え合わせると、一般的に言えば、自分たちのリスクやニーズに対応してくれることを条件に「大きな政府」の方がよいと思っていると解釈できるでしょう。しかし、さらに突っ

込んで考えてみたいと思います。

まず、現在の政府のあり方やそれと密接に関連する「囲い込み社会」のあり方、つまり、安定した雇用と家族を前提に典型的な人生を生きていけば何とかなるというシステムは、社会保障の構造が「J字型」になっているということです（図表11）。

J字型とは、人生の後半だけ厚めの社会保障が必要になるという意味です。Aが人生前半の社会保障、Bが人生半ばの社会保障、Cが人生後半の社会保障だとするならば、Aは成長期として手がかかすが基本的には家族が支える。Bは安定した雇用を支えられてあまりリスクはな

図表 11 社会保障の構造



い。Cの段階では、家族も雇用もあてにしくくなるので、ここは社会保障として積み上げていくという構造なのです。

ところが、現実のリスク構造はJ字型ではありません。さきほど白波瀬さんは、どの年齢層に貧困率が高いかということで「U字型シェイプ」になっているという言い方をしましたが、もう少し将来予測も含めていうと「W字型」、つまり中年、壮年層という真ん中の部分もこれからもつと不安定な雇用が増えていくので、W字型のリスク構造になっていくのではと思うのです。この「囲い込み社会」というJ字型の社会保障システムと、W字型のリスク構造の矛盾のようなものが顕著になり、それを特に若い人が肌で感じるようになってきているということでしょう。それに対する不安として「大きな政府」支持という傾向が出てきているのですが、現実の政府を見ると、とても自分を助けてくれそうにない。このあたりが「矛盾型」政府像として出てきているのではないかと考えた次第です。では、一旦、ここまでにしりたいと思います。

山口 どうもありがとうございました。

5 リスク社会日本と公共部門の役割

リスクの普遍化という課題

山口二郎 大変中身の濃いプレゼンテーションがたくさん続きまして、皆さんお疲れだと思うのですが、私もせっかく東京に来てコーディネーターとして司会をするだけではつまらないので、一言発言してから休憩に入らせていただきたいと思えます。

私自身は、この一連の格差に対する関心の高まり、あるいは「大きな政府」に対する潜在的な支持と、小泉政権やその構造改革路線に対する高い支持という「政治のねじれ」についてどう説明したらよいか、この三、四年ずっと考えてきました。最近どういいう答えに至ったかについて少々お話ししておきたいと思うのです。

日本の現状は、要するに「リスクの普遍化」であると言えます。宮本さんが述べた「囲い込み社会の終焉」もそうですが、いわゆる日本的セーフティネットが崩壊してきているということ、粉飾決算や耐震偽装事件などの問題は、「小さな政府」あるいは競争万能主義社会への転換の中で、民のモラルハザードがもたらす大きなリスクというものの存在に、みんなが気づくとい

う意味を持っていたと思います。つまり、金もうけのため、競争に勝つためであれば、見えないところで悪いことをする、手を抜く民間企業があり、それによって生命・財産が脅かされるという問題なのです。

それから、最近特に、多くの人が関心を持つようになったのは、自然災害と環境のリスクです。例えば、新自由主義体制のメッカであるニューヨークを含むアメリカ北東部は台風も来ないし、地震もない。非常に自然災害のリスクが少ないところです。したがって余計な投資をしなくてもいいのですが、日本はそうではない。雪も降るし、地震も起こり、台風もやってくるので、いろいろな面で投資を二重、三重にしておかないとまずい、ということがあるわけです。そして、高齢化と人生終末期のリスク、あるいは次世代育成のリスクという問題は、もうここであらためて指摘するまでもありません。

このようにさまざまなリスクが高まり、みんなが弱者になり得るリスク社会がやってきたことは、多くの人々はわかっているのですが、その受け止め方はまちまちです。政治の場で争点化して、リスクを社会全体で管理していくという方向に向けて議論が動くかという点、まだそこまでは行っていない印象です。リスク無縁の富裕層にとっては老後の生活はそう心配ではない。日本がおかしくなったら、どこか海外に逃げ出せばいい、というようなもので、そうした人たちは、

今ミニバブルの主役になっているのです。

一方、若年から中年層の中下層社会の人々は、いわば「リスク・モラトリアム状態」だろうと思います。つまり、「三十年後に年金などもらえるわけがない」と思いながら日々働いている。また、学校に通っているような若い人たちはそれほど大きな病気もしないし、将来どうなるかわからないが、まだ五年ぐらい先の話かなという感じでモラトリアム状態になっている。そのためにリスク社会の問題が、今一つ大きな政策として争点化していかないのではないかと思います。しかし、雇用のリスクなどは非常に高まっていますから、そうしたリスクのない公務員などの職種の人に対して反感や憎悪が持たれるようになる。あるいは、外からの財源移転で地域経済を支えてきたような、恵まれたように見える地域に対して反感や憎悪を持つ人も出てくる、ということなのだろうと思います。

「小さな政府」という誤った処方箋

こういうリスクの普遍化状況の中で、あえて小泉政権は「小さな政府」という処方箋をとっているのですが、これはやはり間違っていると、私は一生懸命主張しているところです。例えば、一カ月ほど前に田中直毅さん（21世紀政策研究所理事長・経済評論家）と久しぶりにテレビで対

談をする機会がありました。田中さんは小泉構造改革の、いわばイデオログの一人で、『二〇〇五年体制の誕生』（日本経済新聞社・二〇〇五年）を書いて意気軒昂だったのですが、宮本さんが先ほど紹介した、平等の過剰から不公正、不平等、格差が生じるという論理を打ち出していました。その主張とは「長い間、自民党政治が、見かけ上、弱者づらをした、あるいは偽物の弱者をたくさんつくり出し、抱えこんで、それに金を与えることで日本的な平等をつくり出してきた。それがいろいろな面で財政赤字や経済の非効率を生んだのであるから、そういうものを大掃除して『小さな政府』をつくらなければいけない」というものです。

田中氏は、その弱者づらをした、偽物の弱者代表の例として離島や過疎地を出すものですから、私は「それは違う」と言ったのです。こうしたかたちで、悪平等が真の公平、公正を阻害しているという類の議論や、それを官僚や族議員が食いものにしてきたという話は、部分的には当たっている話なのですが、だから「小さな政府」が必要だという論理に対しては、やはり私としては反論をしなければいけないと思っています。

田中直毅さんは、「小さな政府」にした上で、例外的な弱者に対しては真の社会福祉をしなければいけないということを言うのですが、「真の弱者」などというものは定義できない、というのが私の主張です。つまり、耐震偽装のマンションを買った人は、一夜にして何千万という債務を背

負い込むということがあります。あるいは突然、親が認知症になる、子どもが引きこもる、といったリスクは誰しも抱え得る状況です。このように「一見、普通の生活をしている自立した市民も突然、弱者になり得る。その弱者になったときのリスクはとても一人では背負い切れない大きなものであり、こういう社会が現状だ」ということを話したところで、番組の時間の関係で、それ以上の議論はできなかったのです。こうした議論に、おそらく「小さな政府」路線や新自由主義と、そこから改革された福祉国家路線との対立点や争点があるのではないかと考えています。

そういう意味で、潜在的には、そのリスクをきちんとカバーする公共的なシステムや政策が必要だという民意はあるし、今回のこの調査でも「大きな政府」に対する支持、あるいは地域間のバランスに対する支持というもので、それをうかがうことができるのですが、やはり依然として公共部門に対する不信任は非常に大きいと言えます。それは宮本さんも述べたことなので、私の方では繰り返しません。

それでは、今後の戦略的課題は何にあるかということ、シンポジウム前半の締めくくりとして、私なりに大括りに整理をしておきたいと思えます。従来の日本の平等というものをつくり出してきた、企業経営や雇用、また行政、政策、財政といったシステムの中に、みんなが不信を持って仕方がないような弱点や腐敗が潜んでいた。それを小泉構造改革路線は非常に効果的に衝い

て、「小さな政府」、「民営化」、「官から民へ」という一連のスローガンでうまく拡大して見せた。そして「小さな政府」が処方箋である、というような幻想、錯覚を振りまいているのではないか、ということです。

であるとすると、価値としての「平等」や「公平」、また「福祉国家」ということを言う時に、どういう具体的な公共的セクターのシステムを再構築していくのか。こういう問いに答えないと、ただ理念として「公平」、「平等」と言っているだけでは、おそらく現在の「政治のねじれ」は解消できないのではないかと感じているところです。

そして、もう一つは、結局、どういう格差なら是認できるのか、どういう意味の平等が必要なのかということ。この点については、先ほど宮本さんや白波瀬さんが指摘されたように、ある種、「努力の結果ならばよい」という理由の正当性があれば、結果として格差が起こってもしょうがないという受け止め方は、依然として非常に多いということです。

こうしたことは、イギリスの「第三の道」（従来の福祉国家主義や新自由主義とは異なる、「機会の平等」を重視する社会民主主義路線で、ブレア首相が提唱、実践した）をはじめ、おそらく現在の西ヨーロッパの社会民主主義の政策とも非常に関連してくる大きなテーマであり、現在の日本において確立すべき平等の中身は何なのかということが、もう一つの大きなテーマになって

いくのだろうと思います。

非常に大雑把な話で恐縮なのですが、私の方からはこのように問題提起をしたところで、最初のセッションを終えたいと思います。

第二部 パネルディスカッション

1 格差は見せかけか

コーディネーター（山口二郎） まず、少しわかりにくい印象のある論点だと思いましたが、格差拡大が見せかけのものかどうかをめぐって、橘木さんと白波瀬さんの間で議論がありました。高齢化が進んだから、単に見かけ上で格差が広がったように見えるのか、あるいはそうではないのか、それについてももう一度、整理していただければありがたいと思います。白波瀬さんからお願います。

白波瀬佐和子 確かに高齢層における格差は、他の年齢層に比べると大きいのです。高齢化によって、全人口において格差の大きい年齢層の占める割合が増えるわけですから、全体の格差も大き

くなるという議論です。格差の大きさ自体は、各年齢層で実質的にそれほど変化はないが、格差の大きいグループの割合が大きくなったから全体の格差も大きくなった。これが「見せかけの格差」に過ぎないことを主張する議論です。

しかし、この議論は少し短絡的ではないかと思えます。まず、高齢期において、どうして格差が広がらなければいけないのか、ということがあります。国際比較を見ると、日本の高齢期における格差は一時期、アメリカより大きいぐらいでした。それが最近の社会保障の充実等で底上げされて、高齢層の格差は時系列的に改善されています。

格差の大きいグループが全体に占める割合が高くなったから格差が広がった、という見せかけ論は、格差そのものに対する見方として少し甘いのではないか、というのが私の意見です。

山口 その点、橘木さんはいかがですか。

橘木俊詔 今の白波瀬さんのお話で、もう回答が出たと思えますね。私流に言い換えれば、高齢化が進行しているから日本の経済格差が拡大したことについてはそれほど問題はないと言っているものであり、見せかけだということは、そういう意味においてなのです。白波瀬さんが言われた通り、高齢者の間の貧富の格差が大きいたいことは認めます。高齢者の数が増えたということは、高齢貧困者の数が増えたことを意味し、そのことは深刻な問題ではないか、というのが私の

回答なので、白波瀬さんと私とは同じ意見だと思えます。

宮本太郎 橘木さんと白波瀬さんはすぐ合意されてしまいましたが、ここはもう少し火花を散らしていただきたかったところでして、高齢世帯の中での格差拡大とは異なる要因があるのではないかというのが白波瀬さんのご議論だったはずですよ。特に、高齢層だけでなく若年層にも貧困率が高いという「U字型」の構造を強調されましたね。

白波瀬 もう少し踏み込んでみると、高齢化だけではなく、高齢者がどういう生き方をしているかということももっと大事になってきます。同じ高齢者世帯でも、三世代で生活している人の低所得割合は低いし、ひとり暮らし、特に女性のひとり暮らしの場合は非常に高くなっています。さらに、女性が一人で子どもを育てている世帯、また父親が一人で子どもを育てている世帯についても低所得割合は非常に高いという状況があります。

橘木さんとの間で火花を散らしてほしかったというのは、おそらく格差拡大についてではないかと思えます。私は基本的に橘木さんと格差について異なる見解を持っているわけではないのですが、ただ、問題の出し方があまりにもセンセーショナルでした。皆さんが受け止めた印象として「格差はこんなにある」、「不平等は、こんなに大きくなった」という、変化をあまりに強調した感じがあったと思います。しかし、それは少し違うのではないかと思います。いままで無かつ

た格差が急に出てきたかのようなメッセージは正しくありません。

山口 格差の存在を否定する議論は「小さな政府」を支持する人々が主張していますね。格差の存在を認めるならば、それをある程度、是正するために、政府が対策を打つ必要がある。そうすると、「小さな政府」を脱して、ある程度大きくならなければならないと思いますが、この点で経済学者はどのような議論をしているのですか。

橋木 日本の政府は、潜在的国民負担率が五〇%を超えるのはよくない、という考え方なのです。これは財界もそうですし、いろいろなところで同様のことが言われます。私の判断するところ、五〇%というのは経済学的に全く根拠のない数字です。「半分ぐらい負担するのが限度だ」というような感覚的な根拠ではありません。実は現在、独立行政法人経済産業研究所で、比較的大きな経済モデルをつくり、日本において最適な国民負担率は何パーセントなのかという計算作業をしています。

最適な国民負担率は何を基準に算定するのかわかれば、日本の経済成長率の最大化と国民の効用の最大化を目標に、公平性がある程度保つような最適な負担構造はどういうものであるか、ということです。「効用」というのは経済学の用語で、自分がいろいろな消費をしたり、サービスを受けたりすることによって得られる満足度を指します。

政府が私にそういうことをやらせているということは、逆に言えば、よく言われる五〇％は何の根拠もないから計算してみないかということだろうと私は思うのです。ということで、間もなく最適な国民負担率を示すことができるのではと思います。

2 努力主義と「平等」

山口 格差や不平等の存在を問題視しない政治家や経営者は、一時的に失敗しても再起できる社会をつくればよいと主張しています。調査の結果を見ても、努力の結果、発生する不平等ならば仕方ないと考える人が多数を占めています。この点に関して「平等」をどう定義すべきでしょうか。

橋本 努力した者が報われるのがよいという考え方について、多くの人が賛成する回答となっていますが、私もおそらくそう答えると思います。努力したものが報われる社会が公平な社会だというのは、ここにおられる方もほぼ全員がそう答えると思うのですが、一方、努力する機会すらない人が多いということに私は注目したいのです。そこを今回の世論調査では聞いていない、ということが多少不満です。

代表例を挙げれば、今の若者たちです。例えば、フリーターの人たちは努力の機会がないわけですね。フリーターの調査をしたことがあるのですが、フリーターで働く人たちの多くは、今はフルタイムの仕事がないからフリーターとしてパートタイムで働いているが、いずれフルタイムで働きたいという希望を持っています。しかし、景気の回復後、企業がどういう採用行動をとっているかという点と新卒重視です。新卒の高校生、大学生ばかり採用して、いまだにフリーターでいる人をフルタイムで採用しようとしていない。企業側はフリーターの人たちについて勤労意欲や熟練度が低いとみなしているようです。以前の日本企業であれば、未熟練の労働者を雇って、自分のところで訓練していましたが、現在は、企業にそこまでの能力がないので、フリーターは雇わないという行動をとっているのです。そこで「小さな政府」と「大きな政府」の話につながるのですが、企業がやれないのであれば公共部門がやればよいと私は思うのです。

山口さんはイギリスにおられて、ニューディール計画（若年層の非就労者に対する労働福祉政策。一九九八年からブレア政権下で導入された）などを目の当たりにされたので、よくご存じだと思いますが、ブレア首相がテレビカメラの前で「エデュケーション、エデュケーション、エデュケーション」と叫んで、トレーニングと教育に全精力を注ぐといいました。日本もこれをまねる必要があるかなと見えています。そういう意味で、努力の結果で格差はあってもいいけれども、努

力する機会すらない人をどうするかということまで問うてほしかったと思います。

山口 教育と不平等の問題については、後で詳しく議論しましょう。

橋木 それからもう一つ、努力しても失敗する人がいることをどう扱うかということも知りたいものです。努力して、それだけの成果が全員に出れば問題はないのですが、努力しても失敗する人、例えば、自身の例を挙げて申し訳ありませんが、私はプロ野球の大ファンで、関西ですから阪神タイガースのファンです。

もし私がプロ野球の選手になりたいと思って、二十四時間練習し、非常な努力をしたとしても、松井やイチローにはなれません。私は野球の選手としては絶対に成功しないへボな才能で生まれました。そういう努力をしても失敗する人をどうしたらよいか、われわれ社会はそうした能力の格差についてどう考え、評価したらよいか、ということも考えねばならないと思います。要するに、努力する機会すらない人、努力しても失敗する人、そして能力の違いによる差をどう評価するかという問題を真摯に考えなければいけません。

山口 やり直しができる社会というのは、スローガンを唱えるだけでできるわけではありません。やはりきちんとした制度的な土台が必要ですね。努力にしても、努力できるような環境や前提条件を整備することが必要になる。宮本さんは、その点についてはどうお考えですか。

宮本 例えば、橋木少年が野球大好きで「もう京大教授なんかいやだ。ともかくタイガースのスターになりたい」と思い込んで、そればかり追求している、ということであれば、少し悲劇的な人生になってしまうかもしれないのですが、一旦、タイガースに入ることが機会として認められて、それで「これはあかん、あきらめとき」と言われて京大に戻り、「こちらのほうがやっぱり私の能力が活かせる」となればそれでよいのでしょうか。それが日本社会のためになるわけですし、ご本人に納得していただけるなら、ご本人にもハッピーです。つまり、適材適所ということ、橋木教授という人材の能力がフルに日本社会のために役立つのは、タイガースか京大かということ、やはり京大だということです。そういう場所を発見させることができたということは、これは日本社会のためにもなるわけで、そういうやり直しができるということです。

「やり直しができる」という言葉は、実はこのたびの通常国会の論議の中で、小泉首相が口にした第二の素晴らしい言葉なのですが、小泉さんは「やり直しができる」ということについてどういうイメージを持っていたのでしょうか。おそらく「失業したら、ハローワークに行きなさい」というのが、彼の言う「やり直し」なのではないかと思うのです。

しかし、本当に「やり直しができる」というのは、例えば、働き始めて「これは少し違う」というようになった時に、もう一回、大学に入り直せるということであり、スウェーデンのように

その期間は雇用主が給料の〇・二%ぐらいを積み立てて生活保障の一部に充てられるとか、職場に戻ってきた時に、教育を受けていたことによって不利益を被らないようにするとか、そういうルールができてきているというようなことが「やり直しができる社会」だと思いのです。そういう意味での「やり直しができる社会」を構築していくことが必要なのでしょうか。

3 「人生いろいろ時代」に対応する仕組みを

山口 「やり直しができる」ということは、挫折や回り道などさまざまな生き方が可能になる社会ということでもあります。今までの日本社会は、単線的な生き方しか認めていなくて、そのレールの上を走る限りにおいて、ある程度の平等や安心が提供されたということもできるでしょう。

日本的な雇用や地域政策の仕組みを振り返ると、そのような平等や安定は確保されたが、それは会社や業界や地域の息苦しい管理や同調圧力と表裏一体のものだったということもできます。だから、不平等や格差は、日本の同調社会からの人間の自由や解放という肯定的な面を強調すると覆い隠されてしまいます。そののからくりをどう乗り越えるか、宮本さんの意見をうかがいたいと思います。

宮本 まず、基本は「囲い込み社会」が崩壊していつて、オプションが市場主義しかないという中で、努力原理的な人びとの公正観にむしろ依拠しながら、福祉国家のつくり直しをやっていくことになるのではないかと思います。

どうやら高齢者でも、高齢者一般で括った上での格差拡大ではなくて、その中でもシングルであれば低所得リスクが高いなど、要するに、多様な生き方がしにくくなっています。小泉さんは、年金問題で追及された時に、少し文脈が問題だったのですが、「人生いろいろ」と言いました。それを聞いた瞬間、私は今の社会保障改革のキーワードを小泉さんは口にしたのだなと思って深く感銘したのです。しかし、それつきりなのですね。

まさにその「人生いろいろ」ができなくなってきたのです。つまり、現行の「囲い込み社会」が崩れているとは言え、他に頼るものがなければ、雇用と家族にしがみつくしかない。そうしないと白波瀬さんが示された、大きな低所得リスクに直面するというわけです。

山口 「囲い込み社会」の崩壊や多様な生き方というテーマは、家族の変容や女性の生き方の変化ともかかわりますので、白波瀬さんのご意見をうかがいたいと思います。

白波瀬 ひとり暮らしの世帯について、特に高齢者や女性の場合、低所得割合が非常に高くなっています。かつての女性の一生から言うとお父さんとお母さんのもとで生を受けて、それから

大きくなって最終的な学歴を終えて少し働く。それから結婚して両親の家から離れ、連れ合いと一緒に過ごして子どもを持つ。つまり、常に誰かと一緒に暮らしてきたわけです。それが、もう結婚は一生しないかもしれない、あるいは子どもを産まないかもしれないということで、ずっと一人で暮らすという女性も増える状況にあります。ただ、一人で暮らすことと個人として暮らすという議論は区別をして議論をしたいので詳しく述べませんが、とりあえず、今までの生き方は違った生き方をする人が増えてきました。

全体からみて生涯未婚者の割合はそれほど大きくはないのですが、少子高齢化に伴い現役世帯にかかる負担が大きくなります。給付が与えられる層である引退高齢層が大きくなって、支える層である現役層が少なくなるというのは、サイズの小さい層がサイズの大きい層を支えなくてはいけないということです。この人口構成の変化の中で、今まで大多数が選んできた生き方から外れた少数派の人たちを、社会全体でどう支えるかということが大切になってきます。

ですから、格差が一番見えてくるのは、今までとは違った生き方を選んだ人達のところであり、またそこでは少数派の生き方を本来に自由な選択として選んだのかということも、また一つの議論としてあります。宮本さんからは、「典型以外」というお話がありました。そういう今までの違った生き方が高い経済的なリスクと密接に関係している状況を、どうとらえて対処していくか

というのが大きな課題になってくると思います。

最近、ジェンダー・バッシング（ジェンダーは「社会的性差」の意。ジェンダー・フリー教育について行過ぎた男女平等であると一部の保守派政治家やマスコミから非難が起こっている）があるようで、男らしさ、女らしさを強調し、「男の子も女の子も同じ部屋で着替えて、同じお手洗いを使うべしというジェンダー教育はけしからん」というような反論が出ています。

これこそまさに議論のポイント自体が振り子のように揺れている状態ですが、現実問題として女性が一人で高年齢を過ごすか、男性が一人で高年齢を過ごすかには大きな違いがあります。こうした事実を妙なイデオロギー的曲解で議論を後退させないように受け止めて、政策論を展開していかなくてはいけないというのが、今、格差論を考える中で感じているところです。

山口 今までの標準的な生き方のモデルが崩壊する中で、どのようにして人間の多様で自立的な生き方を支えていけるのでしょうか。宮本さんが専門にしている北欧諸国の取り組みについて紹介してください。

宮本 先ほど橘木さんからも出された「なぜ、北欧は公正と効率を両立できているのか」という論点ともかかわっていくのですが、そういう福祉国家のあり方を目指した改革が必要なのだろうかということですね。

これは繰り返しになりますが、一つは「人生いろいろ時代」に本当に対応していく仕組みをつくっていくことです。それはJ字型の制度とW字型のリスク構造の矛盾・緊張を解決していくために、社会保障の制度もW字型、先ほどの図（五八頁）でいうならば、AとBの部分の膨らみをつけていくということが、まず求められるだろうというふうに思うのです。先ほど「努力する条件がない人はどうするのか」という話がありましたが、AとBの膨らみを付けていくことは、おそらくそういう人に努力する機会を提供していくことにつながると思うのです。そういう狙いもこめて、AとBを膨らましていく。そうすると、この図でいう、これは給付と負担の構造も示しているわけですから、ABCが給付で、Dが負担ですよね、Dの部分のほうがABCの総額より多い人、つまりたくさん負担をする人と、ABCのほうがDより多い人、つまり負担部分よりたくさん給付を受ける人、の違いが出てくるというのはやむをえないと思うのだけれども、アメリカのようにDの負担だけする人と、ABCの給付だけを受ける、本当にマージナルな排除された人たちと、真つ二つに分かれたら、当然負担している人たちは「もう我慢できない」と言い出すことになるのですね。

しかし、互恵的人間像、特に日本の努力原理型の公正観を前提にするならば、ABの部分膨らませて、みんなに努力をする機会が提供されるのであれば、多少ABCとDのバランスがとれ

なくても、多くの人は承認していくのではないだろうかと考えます。つまり、合意の条件を高めるためにもAとBの部分を肉厚にしていくべきだろうということです。さらに言うならば、厚みを増やすだけでは駄目です。現行制度でAとBがどうなっているかというところ、典型的な人生を前提にして、こういうリスクが現れたら、それにはこういうプログラムがある、というように、典型的なリスクに対応する典型的な社会保障になっているのですね。しかも、従来の制度は所得保障中心だった。こうした従来の制度をライフスタイルにニュートラルな参加保障へと転じていく必要があると思います。要するに、労働市場や外部のさまざまなアクティビティーも含めて社会に加わっていく機会を提供することを目的とした社会保障にしていくことがポイントでしょう。

少し抽象的な話になりましたが、北欧の話と絡めますと、スウェーデンなど北欧の場合は完全なW字型になっているわけではありませんが、日本に比べればJ字型よりもW字型に近く、プログラムの中身も所得保障中心から参加保障になっています。

橘木さんから「努力できない人、努力しても報われない人はどうするのか」という指摘がありました。したが、少なくともAとBの部分を肉厚にする、例えば、生涯教育や、一旦、働いてからまた大学に入り直すことができるような教育休暇制度等が充実している北欧、特にスウェーデンのシステムでは、高校を卒業してすぐ大学に行く学生は非常に少なく、全体の四割を切るくらいです。多

くは一度、働いてみて、「自分にはこういう仕事が入っているんだ」などと自分が実感としてつかんだ職業人生に使えるような学問を学ぶために大学に戻っていくというスタイルです。

4 教育における参加保障型の重要性

山口 格差拡大や不平等の固定化という問題は、教育とも密接に関連していますね。明治以来の日本では、公教育が充実しており、少なくとも貧富の差や地域差とは関係なく、機会の平等は確保されてきたというイメージがありました。機会の平等を前提とした業績主義は受験競争の過熱などの弊害ももたらしましたが、最近では受験競争は社会問題ではなくなったかもしれないが、同時に自己実現を目指してみんなが積極的に生きていくという雰囲気もなくなっているように思えます。

宮本 特に子どもの問題は深刻です。今、日本の格差社会の現実の中で、とても深刻な波紋を呼んでいるのが、足立区をはじめとする東京都や大阪府の子どもたちの四分の一が、就学にあたっての何らかの扶助を受けなければやっていけないようになってきているということです。

これは単に子どもがかわいそうというようなヒューマニズムの問題だけではなくて、実は子ども

もに貧乏をさせないというのは、北欧社会の中では非常に重視されていることなのです。子どもたちが基本的な認知能力を育てていくことが果たされなければ、その後、いくら大学に入り直せるとか、立派な生涯教育が受けられるようなシステムをつくっても全く効果が上がらないことをよく知っているのですね。ですから、就学前教育というプログラムを含めた保育ケアには非常に力を入れています。

実は、私の娘は私の北欧での滞在中に向こうの小学校に入学したのですが、入学式の日からノート、エンピツ、上履きなど山盛りに抱えて帰ってきました。これはアジアから貧しい一家がやってきたと同情されて与えられたのかなと思っただけですが、そうではないのです。どの子どもと同じように山盛り抱えて帰ってきたわけで、これは、保育から小学校低学年の時期には、家庭がどんなに経済的に悪い状況にあっても、それがその子の教育に影響しない条件を国が全力挙げて確保するということの表れなのです。単なるヒューマニズムではなく、その後のシステムをうまく動かしていく上で非常に重要だということで、そういう仕組みができてきているのだと思うのです。

このようにW字型の給付構造に参加保障型の中身を盛り込んでいけば、本当の意味で「人生いろいろ」が生みだすパワーを活用していくことができます。そういうシステムへ転換していくべ

きなのだらうと思うのです。

山口 足立区の話が出ましたが、先日、足立区議会議員の方と話をして、ショックを受けました。その方は議員として地域の貧困層のために活動をしているのですが、貧困層の少し上の層からは、「都営住宅に貧乏人がたくさんいるから足立区のイメージが悪くなる」とか、「なぜあんな貧乏人のためにたくさん税金を使うのだ」といった苦情を受けることも多いのだそうです。

格差や貧困問題が、人々の正義感を呼び覚まし、平等に向けた議論を引き起こすのではなく、弱者に対するいじめを誘発するという絶望的な状況もあるようです。社会的に連帯するということはいかにして可能なのか。この重要な問いは最後にもう一度議論したいと思います。

5 「小さな政府」と税制

山口 次に、地方分権と平等の問題について議論したいと思います。従来の中央集権体制は、地域の民主主義を抑圧しましたが、他方で「国土の均衡ある発展」というスローガンと結びついて、空間的な平等をつくり出すことには貢献しました。いま小泉政権は地方分権を進めようとしています。新自由主義と結びついた地方分権は、地域間格差を広げていくのでしょうか。

池上岳彦 先ほども少し述べましたが、日本の政策過程として、建物や道路などをつくって、それで雇用を確保しようということについては、他の先進国よりもずっとやってきたのですね。ですから、そうした部分のレベルを上げていくことがまだ必要な地域もあるのですが、それについてのニーズは徐々に減ってきていくのでしょうか。ただ、「ハードからソフトへ」と先ほど言いましたが、子どもの数が減ってきたから、先生の数もだんだん要らなくなったかといえば、そう短絡的にはいきません。

今回の北大のプロジェクトの全体テーマは「グローバリゼーション時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究」とあり、これは宮本さんのご専門だと思いますが、スウェーデンなどでは積極的労働市場政策があります。こうした面での子どもから大人までを含めた教育、いわゆる職業対応政策の重要性が、グローバル化の時代でより大きくなり、それが世界的潮流になっているのです。日本でも、おそらくそうした政策課題をどうとらえるのかということが、求められているのでしょうか。というより、そうすることが当たり前なのですね。子どもの数が減ったから教育費は減らしてもいい、などということを議論している国の方が、実は不思議です。

山口 日本の政府はすでに小さいわけで、これをさらに小さくするという議論は何を目指しているのか、どういう社会を作ろうとしているのか、わかりません。

池上 先進国の中で日本は、すでに十分に「小さな政府」なのです。先ほど公務員の数の話もありましたが、OECD三十カ国で、税金、社会保険料を合わせた、いわゆる公的な負担のGD P比を比べると、日本は第二十九位です。日本より下位はメキシコだけで、二十七位がアメリカ、以下、韓国、日本、メキシコという順番です。トップはスウェーデンで、デンマークなどの北欧諸国が上位に並んでいます。だいたいそういう国々の税や社会保険の負担率は、日本の二倍ぐらいになっています。もし日本で、そのぐらい負担することになると、日本ではさらに百五十兆円ぐらい税金を払わなければいけなくなると思います。そのぐらいの負担の格差があります。

要するに、「小さな政府」である国ほど、実は財政赤字が起きやすいということなのです。つまり「小さな政府」にしたから政府は信頼を得られるようになるかというところ、そうではなくて、「小さければ小さいほど良い」という方向で、だんだん圧力が強まっていくことになるわけです。むしろ国民から安定した支持を得られていないところが実は問題なのです。

では、そうした財源をどうするのかという問題になりますが、今後、税金の問題がおそらく出てくるのだと思います。国がところが地方団体がところが、どちらについても税は税である、あるいは社会保険料は社会保険料だということで、所得税がよいのか、消費税か、あるいは資産課

税かという議論は、必ず課題として出てくるでしょう。財務省はまず消費税だと言うわけですが、その前に考えなければいけないことは、日本の税は、シャウプ勧告（戦後日本の税制の骨格をつくった報告書。アメリカのシャウプ教授が率いた日本税制使節団によって一九四九年に作成された）以来、直接税中心主義で考えようということやってきたのですが、実は所得税の負担レベルはかなり低いのです。

サラリーマンの税負担は他の先進国よりも低いということを財務省の人たちもよく言います。以前は確かに日本の方が負担は軽かったのですが、課税最低限などの問題で見ると、最近はかなり他の国と並んできています。諸外国も、例えば少子化の問題への対応などで、所得税の優遇策や税額控除といった政策を強めてきており、所得税の格差はだんだん小さくなってきているのです。

所得税の関連で、もう一つの問題は金融所得の問題です。これは意見の分かれる問題ですが、日本では基本的に、政府の規模に関しては「北欧なんてとんでもない、アメリカのように小さいのがよい」と言われながら、税金の問題になると、急に「北欧に学べ」という声が出てくるのですね。要するに、消費税は二五％にすべきではないかとか、勤労所得には累進課税だが金融所得は比例税ではどうか、などと言い出すのです。利子、配当、キャピタルゲイン（資産益）などの

金融所得に関しては、原則二〇%の分離課税でいいのではないかと税制調査会などでは議論されたりしているのです。でも、そういう議論がどうなっていくかというところ、結局、最後は、ホリエモンのお話なども出しましたが、「投資家のニーズが一番偉い」という結論になっているのです。「投資家のニーズ」と言えばすべてカタがつく、その他のことはどうでもいい、というのが最近の論調ですが、それはおかしいと言わざるを得ません。

他の国について調べてみると、やはり金融所得に対する総合課税をどうすべきかということについていろいろな論争があります。多少優遇されているところもありますが、日本ぐらい堂々と「二〇%分離課税でいい」と言っている国はあまり見当たりません。北欧諸国でも分離課税ですが、税率は確か三〇%です。日本は現在キャピタルゲインと配当の税率を一〇%と超優遇措置をとっています。二、三年後に二〇%に上げるといいますが、一応、政策の方向となっています。ただ、実際にはどうなるかわかりません。「投資家のニーズが強い」ということで、もしかすると二〇%にも上がらないかもしれませんが、放っておくと現在の超優遇措置を継続する可能性があるのです。金融所得課税強化の議論は強めていく必要があります。全体としては、税制の大幅な見直しが必要になってくるのだらうというのが私の意見です。

6 地域間格差と地方分権

山口 「小さな政府」論者は、北欧諸国など社会原理が違う国からも自分たちの都合のよい話だけをつまみ食いにして、強者優遇、格差拡大策を正当化しているということがよくわかりました。小泉政権が進めてきた財政面での地方分権について、池上さんはどう評価していますか。また、本来進めるべき財政的的地方分権はどうあるべきでしょうか。

池上 地方分権については、「三位一体の改革」でなされたことはいったい何だったのか、小泉さんはどう考えていたか、よくわからないところがあります。かなりいろいろな機関の議論に任せようですが、補助金、つまり特定補助金である国庫補助負担金を削って、それを地方税に振り替える税源移譲を基本的にやっつけていくはずだったのが、残念ながらそうはならず、補助金を削ることに対して、いろいろな事業官庁の反対が強かったということですね。

補助金は削ったが、補助率カットでお茶を濁そうとした官庁もあるし、交付金という名前で実質をとったという官庁もあるようです。このように補助金を廃止して地方税を増やすというかたち地方分権は、あまり進んでいません。

もう一つの論点は地方交付税の問題です。地方交付税に関しては、本来「三位一体の改革」でやるべきことで、地方交付税をもっといいものにしてしようという改革をしなければなりません。いいものにしていく論点としては、先ほどの建設事業の問題ですね。つまり、地方交付税は、建前としては使い道の自由なお金として地方団体にくることになっていて、四十七都道府県のうち、東京都を除く四十六道府県のすべてが地方交付税をもらっており、市町村ではその八、九割といった大多数がもらっています。それによって、地方サービスを支えているのですが、その制度の中に、建設事業をするとたくさん地方交付税をもらえますという措置が含まれているのです。本当は使い道が自由なはずのお金ですが、一部にそうした政策誘導型の措置がくっついているのです。それが本当はまづいのです。

ところが、地方交付税を批判する財界人や一部の評論家の人たちは、そこだけをとらえて「だから田舎にあんな立派な建物が建ってしまう」と議論しており、確かにそこにはつけ込まれる余地があります。そこは順次、縮小、廃止していくことが正しいのです。地方交付税は基本的には素晴らしい制度ですが、そういった改善すべき点はあるということですよ。

補助金に関しては、補助金から地方税へと「三位一体の改革」の中で、一応、取り組んだように見えますが、実質はあまり進んでいないところがあります。その点は改革を強力に推し進める

ことが必要です。

山口 私も、公共セクターの改革と私自身が出した問いについて、少し考えていることを述べたいと思います。

私は、道内各地の田舎の方へ出かけることもあり、今回の世論調査の北海道地域の結果について、その背後にある思いのようなものはそれなりにわかっているつもりです。少々余談めきますが、「山口君は、昔、公共事業を批判したけど、最近、また必要だといっているの」とか、「あなた最近、鈴木宗男氏と仲良くなったね」などと言われるのですが、これはやはり仕方ないのです。つまり、最低限の平等を確保しようと思ったら、とりあえず地方に何らかのかたちで金を渡さないと干上がってしまいます。小さい町で、地元土建屋さんとか商店会のおじさんたちと話していると、「昔のように公共事業がほしいなんて誰も思っていないけれど、どこまで減るのか、その下限を見せてくれたら、後はなんとか頑張れる」ということをよく聞くのです。

「経済効率にとらわれる国」、「とらわれない国」という質問をしたのも、その点についての民意を知りたかったからです。要するに、財政が厳しいからもつと効率的に町に集まって暮らすという、シンガポールみたいな国を目指すのか、それとも全国各地にある程度人が住んで、多様な仕事をするという国を選ぶのか、そこが非常に大きな分かれ道だと思っています。

いろいろな意味での格差や不平等を補正しながら最低限の生活を支える公共セクターの仕事とは何かということを考えてみると、今までの日本の仕組みでは、中央集権的、そして省庁タテ割り型ということがよく言われてきました。つまり、一億二千万人という大きなプールの中で税金を集めて、それをいろいろな分野に分配していくという仕組みだと、税金を払った側は必ずミスマッチという不満を持つんですね。「自分のところにはあまり分配されていない」、「自分の払った税金はどこか田舎に行つて、箱ものに化けている」というような受け止め方です。田舎は田舎で、公共事業費や交付税を減らされて、「都会ばかりが繁栄している」というようなわりを食っているという不満を持っている状態です。

そうした不満は、結局、本来リスクを社会的にカバーすべき公的保険の仕組みや地方交付税の仕組みなどが機能不全を起こしていることに起因すると思います。つまり、自分たちは払うばかりで、自分の抱えているリスクはカバーしてもらえていないという不満も原因になっていると思います。この不満は、同じようにリスクをカバーするのではなく、同じように人々をリスクにさらすという否定的な方向での平等化につながっていきます。その点に、弱者が小泉政治を支持する原因があるのです。

そうすると、解決策は何でしょうか。一つは、池上さんと共通するテーマですが、地方分権で

す。地方交付税型の一括交付金のような自由な財源をもっと地方に渡していったら、もう少し狭い政治の単位の中でその分配を論じることになると、ミスマッチの感覚が是正されるのではないかと思います。また、医療や年金のように国民全体をカバーする仕組みは、国民皆保険で国が管理するのでしょうが、雇用や教育、介護などのリスクについては、やはりもう少し狭い範囲の政治の単位で予算分配や政策決定をしていくことが、一つの決め手になっていくのではないかと思うのです。

そういう意味では、北欧の国々のように北海道程度の人口規模で政治に参加していく方が、国民は実感が得やすいし、また、政策の決まってくるプロセスも見えやすいのだらうと思います。ということ、当面を食いつなぐための緊急的な措置というのは必要ですが、長期的には、地方分権が一つのカギになっていくのではないかと思っています。

7 「国から地方へ」の本来の意味

池上 小泉内閣の構造改革のときに「官から民へ」というスローガンとくつつけて「国から地方へ」というスローガンが並べられていました。そんなことがあるもので「三位一体の改革」が、

「官から民へ」、「国から地方へ」、「三位一体改革」というように続けて考えられてしまうのではないだろうか。

「官から民へ」に関してですが、小泉内閣がしたことは郵政民営化や道路公団民営化など、要するに公共部門の仕切りを外すということであり、プライベートイゼーション（民営化）でした。これが「官から民へ」という言葉と本当に整合しているかどうかというのは、実はかなり怪しいのです。なぜかという点、今回の世論調査でもわかるように、政府に対していろいろ文句はあるが、国民は「小さな政府」を望んでいないのです。つまり、総選挙で小泉内閣は勝ったわけですから、「官から民へ」というスローガンも、何となく「そうですね」と受け止められたと思うのですが、「小さな政府」については「少し違うのではないか」という受け止め方です。そういう二つの受け止め方が両立していることとなります。

となると、「官から民へ」という言葉について、われわれはいったい何を思い浮かべるかということが重要になってきます。「官」という言葉については、今でも国家公務員について「ナントカ官」という名称がついています。国民の目から見ると「官僚支配」や「官僚主義」などのイメージなのです。それに対して、「民」という言葉は、「私は庶民です」などと政治家でさえ言いますから、少し怪しいところはありますが、「民」という言葉には、やはり「民主主義」や「民主化」

などのイメージでとらえているわけです。ですから、「官から民へ」ということが「官僚支配が民主化されること」だと受け止めるとしたら、それは「いいに決まっている」ということになりませんね。

ところが、公共部門の仕切りを外していくことが民主主義の拡大につながるかと言えば、そんなことがあるわけですね。よくよく考えればわかるのですが、熱狂の中では忘れられてしまうことがかなりあるのです。そこが「ナントカ劇場型政治」の問題として非常に大きいのです。

小泉政権のスローガンには、それと併せて「国から地方へ」と並べて書いてあるものですが、「国から地方へ」といった時に、例えば、「小さな政府」論で語る場合には「地方のことは地方自身でするのだから、国は財源を保障しません」という話になってくるのですね。そういう考え方が新自由主義だということですが、それに対して、「国から地方へ」をもう少し落ち着いて考えてみると、教育や保育など、確かに全国的な課題だけれども権限や裁量権の面では地方自治体が担った方が住民の声を届けられるという、地域民主主義の考え方なのです。

そういう考え方が本来の「国から地方へ」なのですが、それを「小さな政府」論とくつつけてしまうと、財政が苦しいのだから削りましょうという話へゆがんでしまうのです。地方分権の課題は、要するに、地方団体の裁量権や権限を強めていくために、財源移転のシステムとして、国

に集まった税金を地方税に移す、そして国から地方団体に対する財源移転の使途制限を外す、という改革が必要です。そういうことが「国から地方へ」の本来のあり方なのであり、それは決して「小さな政府」論と直結するものではありません。この二つは全く次元の違う話だということを確認しなければなりません。

8 社会的連帯の確立を目指して

山口 最後に、これからの日本社会がどのような意味で平等を追求すべきなのか。また、格差が拡大していく中で、社会的連帯を確保するにはどうすればよいのか、皆さんにご意見をうかがいたいと思います。

白波瀬 少子高齢化の中で、やはり見え隠れするのが損得論なのです。自分が保険料を払っても、もう見返りは得られないかもしれない。子どもを産まないのだから、子どもに関連するような政策とは関係ないという議論もあります。少子化については、どちらかというと、「産め、産め」という議論が先立ってしまうのですが、やはり「産む自由」、「産まない自由」というものもあるし、産めない状況というものもある。だから、究極的にいえば、公平性という議論も含めて、選択のレ

ベルをいかに自由度の高いところまで上げていくかという議論を、少子化論、ひいては格差論の中で、やっていかなければならないのではないかと思います。

世代間のアンバランスについてですが、結論から言いますと、若年層対高年齢層、子どもを持っている人対持っていない人、また専業主婦対働いている女性というかたちで、さまざまな生き方を単線上に拮抗的な位置づけでとらえるのは賛成できません。制度的には、そうした層ごとにタテ割りで考えられるのですが、実際の人生はずっと進んでいますので、いくら元気で一度も熱を出したことがない人も、もしかしたら中年期以降、体が非常に虚弱化して病気になる人もかもしれません。それも同じ個人の人生なのです。ですから、財源等の制約もあり、どこに優先度をつけて政策を展開していくかという現実問題があることも理解できるのですが、最終的な制度の割り振りを、異なった生き方の選択をした人の間で拮抗的に位置づけることができるだけなようにデザインすることが、これから必要になってくると思うのです。

それで、どうかたちで社会的連帯を確立していくかという非常に難しい問題ですが、一貫して私自身も感じ、機会あるごとに言っていることは、あまり短期的かつ一時的な効果を目指さないで、長期的な視点に立った社会像を提示していくことで連帯を形成していくことではないでしょうか。男女共同参画社会と少子化は同じ次元で議論できません。男女共同参画社会を達成

したとしても、少子化が改善されるかどうかはわかりませんし、もしかすると改善されないかもしれない。しかし、ジェンダーという自分で選択できないこと、さらに、どういう親のもとに生まれただか、どこで生を受けて、どこで基本的な生活の場を持ったかというような、自分の選択できない状況によって、その後の人生が決定されるような社会は好ましくないと思います。やはり多少、効果が見えづらくても、底支えは公がしなくてはいけないし、そこに理念も入ってくると思っています。最後は、やはり「やらないといかん」というところでやるしかないという気がしています。

それには非常に地道な積み上げが必要で、ブレア首相が「エデュケーション、エデュケーション、エデュケーション」と言った背景には、小さい頃からの積み上げの場である教育を立て直す必要があります。民主主義とは、憲法、歴史とは、といった最も基本的なところは決して軽はずるべきではないし、三年しか生を受けていないのに、大人の無責任さで一生活を閉じる子どもがいるという状況からも目をそらすことはできません。地道でたゆまぬ努力で社会的な連帯を確立していきたいと思えます。

9 深めたい「平等」の議論

橋木 先ほど山口さんが、「機会の平等」さえあれば、「結果の不平等」は問わないのかという問題提起をされたように私は理解をしたのですが、私はそのことを考えたことはありません。やはり、ある程度の「結果の平等」も求めないと「機会の不平等」を生みかねないという問題意識があるので、「結果の平等」を求める政策も必要であると思います。

では、どういう方策があるかというと、先ほど宮本さんが非常にいいことを言われました。プライマリー・インカム（再配分前の所得）の段階で平等を求めるのか、政府が再分配政策をやることによつて結果の平等を求めるかの違いを真摯に受け止めて、どちらでやるのがいいかについて、われわれ経済学者は取り組まなければならないと思います。それはインセンティブ（動機づけ）の問題に関わりますので、どっちのほうが働く意欲を起かさせるかという意味で、プライマリー・インカムの平等を図るのか、政府が税や社会保障で再分配をしてから平等を求めるのか、どちらがいいかを考えなければならぬ。

もし政府が再分配政策で「結果の平等」を図る場合、完全平等は悪平等ですから、完全平等と

いうわけにはいきませんが、税率構造はどうあるべきかの検討が重要になります。最高税率は昔のように七〇%、八〇%がいいのか、現在のように三七%に下げられたのがいいのか悪いのか、これまたインセンティブの問題と絡んできます。われわれ経済学者は、そういう計算をして、オプティマム（最適）な税率構造や社会保障制度を提案していく義務があるし、私も及ばずながら、そういうことをやっている次第です。

宮本 「機会の平等」と「結果の平等」の問題は大変難しい議論だと思うのです。この二つはきれいに区分できないどころか、場合によっては重なってきます。いい例が、六〇年代のアメリカでどういう改革がされたのかということです。公民権法が確立されて、差別を実質的になくしていく社会をつくろうという方向に足を踏み出した時に、「機会の平等」という観点から、当時のリンドン・ジョンソン大統領が名演説をします。つまり、長い間、牢獄につながれていた人を突然、日なたの競技場に引きずり出して、さあ、みんなと同じ条件を与えたから競走を始めてくださいと言われても、誰が走れるかということをやったのです。

ここから民主党政権はいわゆる「アフターマティプ・アクション」（差別をなくすための積極的優遇制度）という政策を展開していきます。官庁や学校への入学定員は人種の割合に比例させた枠を設けて、評価点が足りなくても定員枠を満たしていなければ優先的にマイノリティーを入れ

ていくとか、強制バス通学といって、黒人集住区の学校に白人が集住している地区からバスを立てて、白人の子どもを乗せてそこに送り込むとか、現在、考えるにすごいことをやるのです。

定員枠であらかじめ決まっているというのは、これは「結果の平等」ではないかと思ってしまうですが、当時のアメリカの改革派にしてみれば、それはまさに「機会の平等」をつくるための「結果の平等」であり、この二つは複雑に絡み合って、そう簡単には区別できないのです。では、どうするかということですが、結局、それは人々がそれぞれの文脈でフェアかどうかを判断するしかないと思います。

アメリカの事例で話を続けるならば、果たしてそういう強制バス通学みたいなやり方が「機会の平等」をつくるために必要不可欠のことなのか、今、議論したら少し違ってくるかもしれません。そういう政策をとったアメリカは、他方で、一九四六年に完全雇用法が議会で提案された時、否決しているのです。完全雇用を実現するのは国のターゲットではないと言いつつ続けたアメリカですが、それがもう少しきちんとしていたら、いくらかエキセントリックな部分を含む「アファーマティブ・アクション」が必要だったかどうかということにもなるのです。そういうことを含めて、これは議論していくしかありません。先ほど述べた「努力原理型」の公正観は、そういう意味で、十分信頼するに値する庶民の感覚であると私は思っています。

「アフターマティブ・アクション」なのか、強制バス通学なのか、あるいはただ「ハローワークに行っているよ、ハローワークは今日も開いているよ」というのが「機会の平等」なのか、これらの間のどのオプションを選択していくのかということとは個別の文脈で議論するしかないでしょう。ただ、これは橋木さんのおかげでもあるし、『下流社会』の著者（三浦展・光文社新書・二〇〇五年）のおかげでもあるのかもしれないが、おそらく日本社会の歴史において、ここまで格差や公正などという話題が人々の間で語られたのは、初めてではないだろうかと思います。これまで人々は「困り込み社会」の中で「なんであいつと自分の給料は同じなのだ」などとぼやいていたのですが、幸か不幸か、そうした社会から弾き出される恐怖心もあって、「どうなっているのだ、社会は」、「格差はどうなっているのか」と関心を持ち始めた。いま『下流社会』を手にとる庶民心理は、白波瀬さんも言われたように、「自分はまだ下流ではないな」というような安心感を得たのか、そういう興味本位な部分はあるかもしれませんが、そこから出発して、マクロに公正、格差のようなことを日本人が考え始めたということは非常に大事なことで、重視しなければいけないことだと思います。

その先に何があるかということですが、これは橋木さんも触れたように、レーガンやサッチャー政権の後に揺り戻しがきて、それでは社会がもたないとみんなわかってきました。この先、見な

ければいけないのは、市場をどのように社会に埋めこんでいくかという問題だと思えます。つまり社会に埋め込まなければ市場は機能しないわけであって、もうだいぶ社会からほじくり出されて、おかしいことになっている。それをもう一回社会に埋め込もうという議論は出てくると思うのですが、どういうふうに埋め込むのか。

加速する競争社会がつくり出した心のすき間というか、癒しを、伝統的な家父長主義的な家族を持ってきて埋め合わせそうとするのかどうなのか。おそらく放っておくと突出した市場主義原理を、もう一回社会に埋め直さなければいけない場合に、「困い込み社会」的なシステムの残滓（ざんし）みたいなものに、市場主義をもう一度、融合して落ち着かせるというようなかたちになりかねないわけで、そういう一つ先のシナリオを考えつつ、新しく始まった公正や格差についての議論を続けていかなければいけないのだらうなと思います。

山口 私からも最後に一つ言いたいことがあります。

今後の政治との関係で言えば、本来であれば、野党が平等という価値を体現して、社会・経済のゆがみを是正するという展開にならなければいけないのですが、政党政治の先行きは見えてきません。民主党などの野党が小泉政治への対立軸を明確にして平等の担い手になるのか。それとも、自民党の中の擬似政権交代で、反小泉派が政権を取ってそういう問題をカバーするかたちに

なるのか。日本の政治は大きな分かれ道にきています。

橋本

俊詔（たちばなぎ・としあき）一九四三年兵庫県に生まれる。小樽商科大学、大阪大学大学院を経て、一九七三年シヨンズ・ホプキンス大学大学院博士課程修了（Ph.D.）。その後、米、仏、英、独の大学・研究所で教育職・研究職を歴任。京都大学経済研究所教授、経済企画庁客員主任研究官、日本銀行客員研究員、経済産業省フアカルティフェローなどを経て、現在、京都大学大学院経済学研究科教授。著書に『格差社会——何が問題なのか』（岩波書店）、『日本の経済格差』（同）、『安心の経済学』（同）、『脱フリーター社会』（東洋経済新報社）、『アメリカ型不安社会でいいのか』（朝日新聞社）ほか。

白波瀬

佐和子（しらはせ・さわこ）一九五八年京都府生まれ。お茶の水女子大学大学院修士課程修了、一九九七年オックスフォード大学博士号（社会学）取得。アメリカ、コロンビア大学東アジア研究所研究員、国立社会保障・人口問題研究所、筑波大学大学院システム情報工学研究科助教授等を経て、二〇〇六年より東京大学大学院人文社会科学研究科助教授。主著に『少子高齢社会のみえない格差』（東京大学出版会）、『変化する社会の不平等』（編著、同）『日本の階層システム4 ジェンダー・市場・家族』（共著、同）、『少子社会の子育て支援』（共著、同）、『社会保障と世代・公正』（共著、同）、『高齢化と少子社会』（共著、ミネルヴァ書房）ほか。

池上

岳彦（いけがみ・たけひこ）一九五九年宮城県生まれ。東北大学法学部卒業、東北大学大学院経済学研究科博士課程修了、博士（経済学）。新潟大学商業短期大学部助教授、新潟大学経済学部教授等を経て、一九九九年より立教大学経済学部教授。専攻は財政学、地方財政論。著書に『分権化と地方財政』（岩波書店）、『福祉政府』への提言』（共著、同）、『21世紀のマニフェスト』（同）、『地方に税源を』（共著、東洋経済新報社）、『地方交付税・何が問題か』（共編著、同）ほか。

宮本

太郎（みやもと・たろう）一九五八年東京都生まれ。中央大学法学部研究科博士後期課程修了。立命館大学政策科学部教授、スウェーデン国立労働生活研究機構客員研究員などを経て、二〇〇二年より北海道大学法学研究科教授。専門は比較政治論。主著に、『比較福祉政治』（編著、早稲田大学出版部）、『脱格差社会への戦略』（共編著、岩波書店）、『市民社会民主主義への挑戦』（共編著、日本経済評論社）、『ポスト福祉国家とソーシャル・ガヴァナンス』（共編著、ミネルヴァ書房）ほか。

山口

二郎（やまぐち・じろう）一九五八年、岡山県生まれ。東京大学法学部卒。北海道大学公共政策大学院教授。専門は行政学。主著に『大蔵官僚支配の終焉』（岩波書店）、『市民社会民主主義への挑戦』（共編著、日本経済評論社）、『ポスト福祉国家とソーシャル・ガヴァナンス』（共編著、ミネルヴァ書房）、『ブリア時代のイギリス』（岩波書店）ほか。

問 14 これからの日本の形として、どちらが望ましいと思いますか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 経済性が見込める都市部に人を集中させる、経済効率を優先させた国	10.8	11.2
2. 経済性が見込めない地方にも人が住めるよう整備する、経済効率にとらわれない国	86.5	87.2
3. わからない・無回答	2.7	1.6

問 15 あなたの暮らし向きはどうですか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 上向き	13.1	6.8
2. 横ばい	61.8	53.9
3. 下向き	24.9	39.0
4. わからない・無回答	0.1	0.2

問 12 大都市圏と地方の格差についてどう思いますか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 格差は大きく、広がっている	22.4	30.5
2. 格差は大きいままである	34.0	40.3
3. 格差はあるが、狭まっている	33.8	21.9
4. 格差はほとんどない	5.4	5.0
5. わからない・無回答	4.4	2.3

問 13 地方自治体の財源不足の穴埋めに、大都市圏の企業や個人が支払った税金の一部が当てられています。このことについてどう思いますか。

(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 格差解消のためにも、大都市圏が地方を支援すべき	42.7	52.1
2. 格差解消は必要だが、支援は縮小すべき	33.5	22.5
3. 格差解消は必要だが、地方だけで解決すべき	17.8	19.8
4. そもそも格差はないので、支援は必要ない	2.9	2.4
5. わからない・無回答	3.1	3.2

問9 政府の仕事ぶりについてあなたはどのようなイメージを最も強く持っていますか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 世の中のために献身的に働いている	3.4	3.3
2. 尊大で偉そう	5.2	5.9
3. 非効率でムダが多い	37.6	38.8
4. 公務員が多く税金が重い	28.1	23.9
5. 介護、安全、子育てなど市民のしてほしいことをきちんとしていない	25.2	27.6
6. わからない・無回答	0.5	0.5

問10 今の日本では東京などの大都市圏と北海道などの地方と、どちらが住みやすいと思いますか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 大都市圏	68.1	14.9
2. 地方	27.8	82.3
3. わからない・無回答	4.1	2.8

問11 教育、医療、社会資本整備、文化などの行政サービスに関し、大都市圏と地方ではどちらが恵まれていると思いますか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 大都市圏	85.3	80.5
2. 地方	10.4	13.1
3. わからない・無回答	4.3	6.3

問6 あなたの考え方は次のうち、どれに最も近いですか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 所得や財産などができるだけ平等な社会が望ましい	16.6	22.9
2. 生まれや育ちはそれぞれなので、格差はやむをえない	11.2	8.1
3. 努力の結果、生まれた格差ならば仕方がない	71.3	68.2
4. わからない・無回答	0.9	0.9

問7 社会保障について次のような意見があります。賛成できる意見はありますか。(複数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 今の高齢者は社会保障の面で恵まれている	44.7	41.1
2. 今の現役世代は負担が大きく損をしている	44.5	45.0
3. 社会保障は個人の負担を社会全体で担う仕組みである	32.2	32.6
4. 政治の信頼が回復するならば、負担が増えてもよい	27.6	30.7
5. 特にない	7.6	7.1
6. わからない・無回答	0.8	0.2

問8 社会保障は誰に対してどのようなサービスを最も行うべきだと思いますか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 高齢者の年金や介護	45.6	41.5
2. 若い親の子育て	36.3	33.7
3. 若者の自立、就職	16.2	23.8
4. わからない・無回答	1.8	1.0

問3 (問1で3、4と答えた人に)具体的にどのような点が悪いと思いますか。(複数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 景気・雇用	42.4	56.2
2. 行政改革	27.3	21.2
3. 財政再建	39.9	34.6
4. 社会保障	53.1	53.6
5. 地方分権	7.0	10.8
6. 外交関係	41.0	29.1
7. 教育	25.9	16.7
8. 政治改革	20.5	20.2
9. わからない・無回答	0.6	—

問4 政府のあり方として2つのタイプがあります。どちらが望ましいですか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 規制と税負担は少ないが、国民に対するサービスはしない「小さな政府」	40.1	35.7
2. 規制と税負担は多いが、国民の生活を保障する「大きな政府」	52.2	60.6
3. わからない・無回答	7.7	3.6

問5 格差の拡大や二極化という現象が指摘されていますが、あなたはどのように思いますか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 努力がむくわれない不平等な社会になっている	54.4	65.8
2. 以前に比べ能力次第で豊かになれるよい社会になっている	40.1	29.7
3. わからない・無回答	5.5	4.5

大都市と地方における政治意識に関する世論調査〈単純集計結果〉

問1 小泉政権の5年間で日本は良くなったと思いますか。(単数回答)

(%)

	東京	北海道
1. ますます良くなっている	8.2	4.6
2. 良いままが続いている	36.1	27.8
3. 悪いままが続いている	35.7	44.5
4. ますます悪くなっている	13.8	18.7
5. 無回答	6.1	4.3

問2 (問1で1、2と答えた人に)具体的にどのような点が良いと思いますか。(複数回答)

(%)

	東京	北海道
1. 景気・雇用	27.7	14.7
2. 行政改革	59.8	59.8
3. 財政再建	22.0	30.8
4. 社会保障	8.2	8.0
5. 地方分権	20.0	16.7
6. 外交関係	14.1	12.8
7. 教育	9.3	7.8
8. 政治改革	43.0	48.0
9. わからない・無回答	1.8	—

* 回答率(％の表示)は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。従って、単数回答の質問の場合、合計して100.0％にならない場合があります。

〈巻末資料〉

「大都市圏と地方における政治意識に関する世論調査」結果概要

●調査目的

- ・北海道及び東京都在住の有権者男女を対象に、小泉政権下における社会、政府・行政、生活、地域格差などに対する見方・意見を聞くことにより、大都市圏と地方のひずみを政治的視点で捉え、今後の国家像を探る基礎データを得ようとした。
- ・本調査は、文部科学省科学研究費学術創成研究『グローバル化時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究』（研究代表者：北海道大学公共政策大学院 山口二郎）による研究の一環として行われた。

●調査の設計

- ・調査対象者：北海道と東京都の2地域に在住する有権者男女
- ・調査手法：電話調査法（RDD法）

RDD法はコンピューターで無作為に電話番号を発生させてかける電話調査法。北海道501人、東京都1013人の有効回答を得た。
- ・調査期間：2006年1月27日（金）～29日（日）
- ・調査主体：国立大学法人北海道大学大学院法学研究科 学術創成研究プロジェクト
- ・調査実施機関：(株)北海道新聞情報研究所

●結果の概要

単純集計結果は以下の通り。

- *この調査の結果について、より詳細な情報をご覧になりたい方は、下記のホームページに調査報告書本編を掲載していますので、ご参照ください。
北海道大学大学院法学研究科/学術創成研究プロジェクトホームページ
<http://www.global-g.jp/report200602/>

刊行の言葉

日本社会を覆う改革の潮流の中で、大学も知の孤島から社会に開かれた知の拠点になるべきことは言うまでもありません。北海道大学大学院法学研究科附属高等教育研究センターも、二〇〇〇年四月の発足以来、社会科学の最先端の研究成果や各界の知的リーダーの叢智を社会にフィードバックすることを目指してきました。

二十一世紀に入り、日本は政治、教育、経済などあらゆる分野で混沌の度を深めています。改革という言葉は政治家の口からもマスメディアにも頻繁に語られています。何が改められるべき課題であり、どのような道筋をたどって改革を進めるべきかという基本的な部分で、議論が十分深められているとは言えません。

改革とは一握りのリーダーによって可能になるものではありません。広範な市民が同時代に存在する政策的課題を認識し、その解決に向けた基本的な理念を共有してこそ、時代は動いていくことができます。市民による同時代に対する認識を深めるための手がかりとして、ここにセンターブックレットを刊行します。

当センターは今まで、国政や地方政治の前線で活躍するリーダー、同時代の日本や世界を鋭く分析する作品を発表した研究者など、様々な方々をお招きし、知的触発の場を設けてきました。それらは、日ごろマスメディアでは伝えられないような生きた現実に関する体験的分析であったり、社会科学の研究の醍醐味を伝えてくれるものであったりします。こうしたゲストのお話が一度限りで消えてしまうのはもったいないことで、そうしたシンポジウムの記録を広く地域社会と共有するために、このブックレットは作られました。

今の日本では、効率優先、実利志向に基づく改革の中で、大学における社会科学の研究の意義が見失われかねないという現実があります。しかし、私たちが真に主権者として、社会の担い手として、自分たちの生きる国や地域社会のあり方を作り変えるためには、一見迅速であり、無益に見えても、政治や社会の課題について考え、議論するという作業を蓄積することが土台になるはずです。このブックレットを通して、大学のそのような活動について理解していただき、議論の広場に参加していただければ、幸いです。

二〇〇二年十一月三〇日

文部科学省科学研究費学術創成研究 14 GS0103
「グローバル化時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究」

ACADEMIA JURIS BOOKLET 2006 No. 20

市民は格差をどう考えているか

2007年3月5日 発行

著者——橘木俊詔 白波瀬佐和子 池上岳彦
宮本太郎 山口二郎

編者——北海道大学大学院法学研究科
附属高等法政教育研究センター

発行者——長谷川 晃

装幀——山本 健二

編集協力——(株)北海道新聞情報研究所

印刷・製本——(株)アイワード

Printed in Japan

ISBN 978-4-902066-19-7(0031)

©北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター